

平成28年9月定例会 経済委員会（付託）
平成28年10月11日（火）
〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

丸若委員長

それでは、休憩前に引き続き、委員会を開きます。（10時36分）

これより、商工労働観光部関係の審査を行います。

商工労働観光部関係の付託議案については、さきの委員会において、説明を聴取したところでありましたが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 「阿波とくしまアンテナショップ」の認定について（資料①）
- 「とくしまマラソン」について（資料②③）

小笠商工労働観光部長

2点、御報告させていただきます。

第1点目は、阿波とくしまアンテナショップの認定についてでございます。お手元の資料1を御覧ください。

去る10月8日、アニメ制作会社のユーフォーテーブル有限会社が東京都中野区において営業しているユーフォーテーブルカフェ東京を、阿波とくしまアンテナショップとして新たに認定いたしました。

今後は、観光・物産に関するパンフレット、ポスターの設置や、徳島の旬な食材を活かした認定記念の特別メニューの提供などにより、積極的に徳島のPRを行い、県産品の販路拡大や、本県への観光誘客につなげてまいります。

2点目は、とくしまマラソンについてでございます。

お手元の資料2を御覧ください。

とくしまマラソンにつきましては、去る9月30日に開催されました実行委員会において、2016大会の事業報告、並びに、2017大会の事業計画について審議がなされ、承認されたところであります。

2016大会につきましては、去る4月24日、熊本地震復興支援チャリティとして開催し、1万2,511人が出走され、1万1,331人が完走されました。

収支決算につきましては、収入が2億2,525万9,548円、支出が2億3,197万1,141円となり、671万1,593円の支出超過となったところであります。

次に、資料3を御覧ください。

2017大会の事業計画につきましては、2016大会終了後に、号砲からスタートまで時間を要したこと、完走メダルをフィニッシュ会場で配付しなかったことなど厳しい意見も参加者から寄せられ、これを反省材料とし、ランナー目線での大会運営を目指すことといたしました。

その概要といたしまして、まず、開催日については、一時心肺停止のランナーが発生したこと等も考慮し、より安全で、より走りやすい時期となるよう、平成29年3月26日の日曜日といたします。

また、コースにつきましては、大幅な変更はございませんが、スタート地点を国道11号からどき橋南詰付近とし、ランナーには南方向へ整列していただくことにより、国道3車線を活用して、ランナーが一直線でスムーズにスタートできるよう変更するとともに、スタート時の混雑緩和やコース上の安全性を向上させる新たな取組として、ウェーブスタートを導入し、ランナーを二つのグループに分け、時間をずらしてスタートしていただくこととしております。

なお、募集定員は、前回同様1万5,000人としております。

さらに、第10回目という節目の大会を記念して、大会前日の3月25日には、とくしまマラソン初となるイベントとしてファンランを開催し、フルマラソンには参加できない初心者や子供、ファミリー層がマラソン気分を気軽に体験できる機会を提供したいと考えております。

こうした、2017大会の実施に係る、県から実行委員会への負担金につきましては、来る11月定例県議会に、補正予算として提案できるよう準備を進めたいと考えております。

次回、2017大会がランナーからの信頼を回復できるよう、関係する皆様と連携を密にし、準備を進めてまいりますので、委員各位におかれましては、一層の御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

報告については、以上でございます。

よろしくお願いいたします。

丸若委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

重清委員

1点だけ、先ほど部長から報告がありましたとくしまマラソンについて、お伺いいたします。2016大会はちょっと収支において赤字が出ているようでございますが、これについて支出が超過した原因は何か、まずお聞きいたします。

玉田にぎわいづくり課長

ただいま重清委員のほうから、とくしまマラソン2016大会で支出が超過した原因につきまして、御質問がありました。

とくしまマラソン2016大会では、大会の直前に発生いたしました、熊本地震復興支援のためのチャリティーマラソンということで開催いたしましたことから、チャリティーゼッケン作成などに要した経費、それから、震災が理由で当日、参加できなかった方への参加料の返金といった、当初全く想定をしていなかった経費が発生をしたということでござい

ます。

また、2016大会では新たに県庁前をスタートいたしまして、国道11号を使用する市街地を走るコースに変更したことから、大会直前まで関係機関と協議を重ねまして、これまで以上に参加者の安全確保やコース周辺の住民の生活の影響についても、大会直前に至るまで対応する必要があったことによるものでございます。

具体的には、交通規制チラシの新聞折り込みや告知看板設置の範囲拡大、緊急車両通行帯確保のためのバリケードや工具の設置。当日の沿道周辺に配置する警備員の増員、交通規制に関する問合せに対応するための体制強化などに要する必要不可欠な経費が急きよ必要となったところでございます。

重清委員

収支で671万円繰り越している状況になっているようでございますが、2017大会、これ、3月にするという予定になっておりますが、これはもう赤字が出ないように運営ができるのかどうか。これ、671万円ですけど、前年度繰越金の490万円、500万円もありますので、何とか赤字が出ないようにするには、これだけをクリアしないといけないということですけど、ここの点についてはどのように考えているのか。

玉田にぎわいづくり課長

ただいま、2017大会が赤字が出ないように運営できるのかといった御質問を頂きました。

とくしまマラソンにつきましては、これまで9回開催いたしまして、今回もコストの低減に努めてまいりましたが、先ほど申し上げましたように、チャリティーマラソンとして開催をしたこと、それから、コースの変更に伴う費用が当初の予定以上に必要となったところでございます。

2017大会での収支改善につきまして、まず、支出につきましては、2016大会で一時的に必要となったスタート地点変更で不要となるコース上の安全対策関係、あるいは受付会場の設置関係、熊本地震のチャリティーの関係、救護の物品、フィニッシュ会場のおもてなし用設備の工事などが不要になることを見込んでおります。また、例えば、沿道の警備においてスタッフの増員が必要となるといったような状況が生じた場合があれば、ボランティアをお願いすること等によりまして、経費を抑制するといったようなことも考えられるところでございます。

今後は、2016大会、前回のスケジュール感を生かしまして、計画的に、効率的に発注をし、支出削減を図ってまいりたいと考えております。

一方、収入につきましては、新たな協賛企業、団体の獲得に努めることで収支の改善を図ってまいりたいと考えております。先ほど委員のほうからお話がありましたように、マラソンの財源については、非常に厳しい状況であるということは間違いないと認識しております。次回開催の運営に支障のないように精いっぱい努力をしてまいりたいと考えております。

重清委員

努力していただきたいし、事前にやっぱりいろんな検討もしていただきたいと思います。今回の参加者の中からネット上の意見やタウン誌などにも出ておりました、この2016年とくしまマラソン、ランナーから苦情も結構出ているようでございますが、これに対する対応をどのように、次の2017大会に反映させるのか、お伺いいたします。

玉田にぎわいづくり課長

ただいま2016大会で寄せられたランナーからの苦情、それから、そういうことに対して、次の大会でどう対応していくのかという御質問を頂きました。

4月24日に開催いたしました、とくしまマラソン2016につきましては、インターネットのサイトであるランネットあるいは実行委員会が行いましたアンケート結果などを通じまして、いろいろな意見を頂いているところでございます。

その主なものといたしまして、「温かい応援やおもてなしがあつて気持ちよく走ることができた」、あるいは「新たに中心市街地を走ることができた」という高い評価を頂く一方で、「開催日の気温が高くて暑かった」、それから、「スタート会場の動線が複雑で、一部の荷物預けの場所がわかりにくかった」、「後方からスタートラインを通過するまでに時間がかかった」、「完走メダルをフィニッシュ会場で配付されなかった」といったような厳しい評価も頂いたところでございます。こうした評価は、第10回目となります次の大会を企画運営していく上で、ランナーの目線からの貴重な意見ということで重く受けとめるとともに、他の主催者、それから関係団体、ボランティアなどの御意見もお伺いしながら、次の2017大会への実施計画に反映させるところでございます。

次の2017大会でございますけれども、具体的には先ほど部長からも御説明をさせていただいたところでございますが、開催日につきましては、例年の4月下旬から1か月ほど早い3月26日として、より走りやすい時期としたこと。それから、大会前日、当日の受け付けを不要としまして、参加者のストレスを低減してスムーズにスタートを迎えられるようにしたこと。それから、ランナーを二つのグループに分けて、時間をずらしてスタートするウェーブスタート、これを導入することと、スタート地点を国道11号のかちどき橋付近から、国道55号を使って3車線としまして、スムーズなスタートを実現いたしますとともに、コース上の安全性を向上すること。

それから、特に前回大会の最大の反省点と言えます完走メダルにつきましては、フィニッシュ会場でお渡しすることというふうな改善を図ることといたしております。

こうした取組を通じまして、これまで以上に安全に運営するのはもちろんのこと、快適性の向上など、ランナーの目線からの大会運営に努めまして、熱心な応援、コース上の給水、ボランティアの対応など高い評価を頂いているところにつきましては、しっかりと継続をしまして、とくしまマラソンの評価が回復するように準備を進めてまいりたいと考えております。

重清委員

次回2017大会、県それから実行委員会の負担金、今までは4,400万円を出しておったようですけど、これを11月の議会に提案したいとの報告がありました。2017年大会について

は、今日もくれたように募集要項の概要が出ておりますけど、これは決定しておるので、百歩譲って仕方がないかな、やむを得ないところかなと思いますけど、やっぱり前回の2016大会、4月の大会、ちょっと評判を落としておりますので、ここら辺はやっぱりもうちょっと、議会の意見も。これは3月にやるということですので、11月に4,000万円の予算をもう一回組まないといけないと思うんですけど、これを組む前、議会に相談する前にこういう概要が既にマスコミ発表されておりますので、ここら辺はどうかなと。

やっぱり一番に、まずは相談をかけたらどうですか。実行委員会だけでやるんだったらいいんですけど、県から負担金、市から負担金、また、関係者から負担金をもらってやっている事業でしょう。ここら辺の調整をきちんとなしないと、これは決まったのと言ってやっていたら、それは文句は出ますよ。特に1年間に2回もやると言ったら、2回の予算で県は8,000万円、1億円近いお金を1年間に組まないといけないんですから、ここら辺はやっぱりきっちりとした事前の説明なんかをするべきだと思います。とにかく2017年は決まっておりますけど、2018年、ここら辺に対してはどういうふうな考え方で議会との関係、調整をしていこうとしているのか。

ちょっとこれ、本来なら遅いですよ。それこそ予算も認めていないことですよ。2017年度の予算は、11月に今から出てくる話でしょう。だから、そこら辺をやっぱり反省しながら次にどのように議会との話し合いを進めていくか、そこら辺、2018大会はどのようになっているか、お伺いいたします。

玉田にぎわいづくり課長

ただいま大会運営につきまして、どういう考え方で議会と調整していくのかという御質問を頂いております。次回のとくしまマラソン2017につきましては、先ほど部長からお願いいたしましたように、県から実行委員会の負担金につきましては、11月定例会の補正予算に提案できるように準備を進めたいと考えているところでございます。

次回の大会は3月に開催するというところでございまして、県といたしましては、今回の変更を契機に開催時期を県内外のランナーに定着させることも重要なことだと考えておりまして、開催時期を今後も3月開催にしたいと考えております。

2018大会以降の負担金につきましては、できるだけ早い時期の議会、例えば、できましたら9月定例会を目標に提案できるように準備をしたいと考えております。その際には、可能な限り前回大会の決算概要案、次回大会の開催概要案を説明できるよう事務処理や主催者会議の日程調整に努めてまいりたいと考えております。

重清委員

これからまた11月議会に予算が出てくると思いますので、先ほど言ったように収支でマイナスになっている部分、ここら辺をもう少し11月議会では具体的に、これとこれを減らして幾らになりますというのをやっぱり出してもらわないといかんなど、今聞いていて思ったんですけどね。ここら辺はまたきっちり11月議会までに検討していただいて、それと次の2017大会、また、2018大会、やっぱりとくしまマラソンをやってよかったないうところへ戻さなかったら、いろんな点でやっぱり苦情も出ているし、問題点も出てきたと。

次は、2017大会は第10回という記念大会であります。これも成功させないといけないと、それで2018年につなげていかないといけないということで、次回開催日程のほうをお伺いいたします。

小笠商工労働観光部長

ただいま、重清委員のほうから次回の大会に向けての決意をとということでお話がございました。

まず、2017大会につきましては、今回、2016大会でいろいろと問題が出てきたということで、従来であれば4月に開催しておったんですけども、それを3月に早めたということで、次の11月議会で説明をさせていただくとともに、予算を提出させていただくべく準備を進めさせていただきますので、その点、御理解をよろしくお願いたします。

それから、2018大会につきましては、できるだけ早い時期に、関係者との調整が必要な部分も多々ございます。例えば、陸上競技協会であるとか、あるいは徳島市さん、それから、徳島新聞社さん等、主催者として名を連ねている実行委員会の中での議論も必要なところはございますけれども、そういったスケジュール的に早められるところは早めて、また、その過程においてそれぞれ議会のほうへ御報告させていただくということで、最終的な予算としてはできるだけ早く、できれば9月議会に提出できるように頑張っていきたいと思っております。

総論としての決意ということでございます。

とくしまマラソンにつきましては、全国のランナーから徳島ならではのおもてなし、あるいは沿道の方々からの温かい声援ということで、非常に高い評価を頂いておるものと認識しております。また、徳島を代表するイベントということで、9回を重ねてまいりまして定着しているかなというふうに思っているところでございます。その間、大きな事故もなく開催できました。これにつきましては、議員各位を初めといたしまして、コース沿道の市町あるいはランナーの安全・安心を守っていただく警察の関係者、また、医療の関係者、消防関係者、さらには運営をつかさどっていただいております陸上競技協会の方々など、たくさんの方々に支えられて今日があるものと思っております。特にボランティアの方の御協力、これなくしてとくしまマラソンは成り立たないというぐらい非常に温かい御支援を頂いているところでございます。

それで、次のとくしまマラソンに向かってでございますけれども、2017大会は第10回目の節目の大会ということになってございます。参加される方がやはりこれまで以上に気持ちよく走っていただいて、とくしまマラソンに来てよかったな、また来たいなと思っただけのように、我々、関係者と綿密な連絡をとりながら、県議会の方にも適切に御報告をさせていただきながら丁寧に準備を進めさせていただきたいと思っておりますので、今後とも、御協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

重清委員

部長から次期大会に対しての決意を述べていただきましたけど、いろんな問題がまだまだあると思います。今、陸上競技協会関係を言いましたけど、これは3月の日曜日、春休

みにするとなったら、陸上競技協会以外でも小中高、いろんなスポーツの関係が絡んできますので、ここら辺もやっぱりきちんと調整をしていただいで、早め早めの対策をしてもらわなかったら、陸上競技協会の記録会だけが大丈夫というのではいけませんよ。いろんな大会を春休みはやっていますんでね。そこら辺をやっぱりきちんと調整をしていただきたい。これができるのは県であると思いますから、ここら辺、全てのスポーツ関係とこれで大丈夫かと、これを決める前に本当に調整したのかという問題もありますので、きっちりとしたときまでにここら辺も詰めていただいで、予算関係も詰めていただいで、報告していただきたい。そして、成功していただきたいと強く要望して終わります。

長尾委員

今のとくしまマラソンについて、重清委員のほうからいろいろと指摘がありました、私も同じような指摘をしたかったところではありますが、是非、その委員の指摘を重く受けとめて、次の改善につなげていただきたいと思います。

それで、このとくしまマラソンは、関係者の皆さんの御努力によって第9回を終え、第10回を迎えるということでもあります。記憶するところ、第1回目のスタートはたしか鷺の門の横だったと思います。その後、福島だったかな、に変わって、その後、もう一度徳島に変わったんだっけ、それで今回。スタート地点は過去に4回変わっているのかな。

それで、今回のマイナスとなった最大の眼目というか費目はこれを見ると、要は国道を越える、渡る、国道の混雑、国道の安全を図るために警備員が増えたと、ここが一番大きな予算のところになっている。極端なことを言えば、吉野川橋の下の河川敷から出発して河川敷に帰ってくればそういう警備上の問題はない。しかしそれをあえて県庁の横を出発にした。東京マラソンというのは、いつもスタートで都知事がよーいドンで打つのは東京都庁の前でというイメージがあるんだけど、今回知事は初めて県庁の横でどーんとやったわけだけど、今の説明では来年は、県庁のここではなくて県庁の西側でやるという話だけど、このスタート地点というのは県庁の横ないしは周辺でなければいかんという理由は何なんですか。

玉田にぎわいづくり課長

ただいま長尾委員のほうから、スタートは県庁の横でないといけないのかといった御質問を頂きました。

先ほど委員から御紹介がありましたように、とくしまマラソン、1回目は鷺の門の横からスタートしました。それから、回を重ねるごとに福島橋の周辺でありますとか、前回につきましては、県庁の北側、港湾道路を使ったスタートといたしました。これも人数が回を重ねるごとに増えてきたことにつれまして、スタート位置も見直してきたというところがございます。

次回大会につきましては、国道11号のかちどき橋の南詰から南に向いて列は並んでいただいでスタートしていただくということになりますけれども、これも第9回目の反省も踏まえまして、スタートがスムーズにできるように、安全にランナーがストレスなくスタートできるようにということで変更をしたものでございます。募集定員の拡大につれて、ス

タートのほうも見直しを行ってきたというところでございます。

長尾委員

いや、だから一番安全だと言うのだったら、吉野川河川敷は人がいっぱい待機できるし、そこから出発すれば何ら問題はないけど、何で県庁にこだわるんだということを言っている。

玉田にぎわいづくり課長

なぜあえてスタートを県庁にしているのかという御質問でございますけれども、やはり徳島市内を代表するケンチョピアでありますとか、眉山の風景、それから、やはり国道11号の3車線を使って走れるという機会は、とくしまマラソン以外にないといったようなところもございます。そういったような景観も配慮した魅力のあるコースということで、県庁の横を用いたスタートというところで考えているところでございます。

長尾委員

その説明でいいとは言わんけど、それはそれで認めてだな、要はいずれにしても、警備費に金がかかる。前も指摘したけども、当初の警備会社が、皆さんが選んだけど、そこが今回の人数、従来より人数が増えて、それを手配できる会社じゃなくて、また改めて違う会社を選んだと、こういういわばミスがありました。

それで、東京オリンピック・パラリンピックもそうだけど、なかなかこの警備の問題は非常に難しい。今、岩手の国体をやっているけど、岩手の国体に徳島の警備員が行かなくちゃいけない、行っているんです。さらには、来年の愛媛での国体も今から徳島の警備員が行く段取りをしている。東京オリンピック・パラリンピックについては、安全上はさらにレベルが高いから、東京都だけの警備員じゃできないから、日本全国の警備員が行かなくちゃいけない。その際に、もう1年も前ぐらいから氏名や住所は全部出して、警察が全部確認するという、そういう大変な作業がある。今、マラソンブームでいろんなところがやっていて、大体時期も重なる。そういう中で、急に言っても警備の人員というのはそろえられない現状がある。しかもそういう中で、いい加減な警備会社に発注したら今回のようなことになる。

今回の反省から私は、少なくとも警備会社、これはしっかりと県内で育てなくちゃいけないと思うけど、まず一つは、最低制限価格というのが発注するときがない。最低制限価格がないということは、いい加減な会社が安い給料で人を集める。全然訓練もされていない人も集まるケースがある。ちゃんとしている会社は、その最初の金額の中で、制服やいろんな機材を会社が出すけど、いい加減な会社は逆に、給料の中からそれを引くというような実態もある。

そんなことを考えると、一つは最低制限価格というのでちゃんとやりがいのある、そういう報酬をきちっと見てあげなくちゃいけない。それとともに、いい加減な会社かどうかということは、その会社が社会保険をちゃんと社員にやっているかどうかといったことを、これは何もこのとくしまマラソンだけではなくて、商工労働観光部や県が発注するイベン

トや、県土整備部とかでやればそういう交通誘導とかいうことが主にあるけれども、そういったところをきっちりとやらなくてはいけない、こういうことが出てくると思います。

もう今から県内の警備業者は、日本全国そうでしょうが、4年後のオリンピック・パラリンピックは本当に通常県内でも仕事があるときに言われたって人は出せないわけで、そんなことを考えますと非常に今から大変だと。今、いろんな分野で人材不足というのは指摘されているんだけど、特にこの保安部門の人材不足というのは大変急務だと思います。

そこで、是非、私は各県内の警備会社というのは小さな会社で、全国的なテレビに出るような金メダル、銀メダルのスポーツ選手を抱えている警備会社は日本全国だけど。建設業界で言うと超ゼネコンみたいだけど、県内の警備業者はそんな業者ではない。そんなことを考えると、それぞれ会社の力が弱くて、自ら求人募集をかけられるようなレベルでもない、かけてはいるけど。そこで私はやはり、今後、とくしまマラソン、来年のマラソンも含めて、是非1回、警備業協会の方々と、例えば、公共職業安定所で1回、その業界、団体で人材募集をするってあるじゃないですか、説明会とか、いろんな業界がやっているじゃないですか。

だから、そういったことを県内の企業を支援する当部としては、1回ハローワークなんかと相談して、そういう業界全体の説明会、安全確保の人材を確保する。そういった面も是非検討してもらいたい。

次に選ぶ警備業は、最低制限価格を導入すべきで、それから、社会保険のある会社をきちんと事前に審査をして発注する、入札をする。それと、そういう人材確保のために県としても支援する、このことについて答弁願いたい。

玉田にぎわいづくり課長

ただいま警備業の関係の発注につきまして、まず、最低制限価格を設定することにつきまして御質問がありました。それから、社会保険の加入状況の確認をするようにという2点の御質問を頂いております。

これまでとくしまマラソンの発注につきましては、業者の選定をするに当たっては競争性、それから透明性を十分確保するといった観点から見積書を提出していただいて、最低額を見積もった業者を契約の相手方としてまいりました。こういった中で条件として提示した数の警備員が確保できないといったことで、今回、当初契約をしようとした業者から辞退の申出があったということでございます。

最低制限価格につきましては、その具体的な方法とかいうのをこれから検討してまいりたいと思いますし、それから、社会保険の加入状況につきましても、警備業協会のほうに確認をするなどして、適正な業者に発注ができるように努めてまいりたいと考えております。

谷口労働雇用戦略課長

警備員の確保難ということで、協会等との合同説明会、安全確保についての御質問を頂きました。

委員お話のとおり、直近のデータを確認しましたら、平成28年9月にそういう警備業の

有効求人倍率31.2倍、何と1人の方に31人の求人が来るといような大変な人手不足の状況にあるとお聞きしております。

ですので、私ども商工労働観光部も労働局またハローワークとのコンタクトを日頃からとっておりますので、御提言のございました警備業協会等々との話し合いの場をまた検討してまいりたいと考えております。

長尾委員

土木建設は、この入札に際しては最低制限価格であるとか、そういったことをある意味発表するというのは結構できている。最近の建築の関係ではちょっとできていなかったもので、今問題になっているのもあるけども。しかし、それ以外の県が発注する、例えば、印刷業協会なんていうのは、もう県職員の皆さんは前年度主義でいくから、前年幾らでした、例えば、前年1,000万円でした。じゃ、今年度はそれをやる際に低い率で入れる。入れたら翌年度、また前年度主義で前年度はと。だんだん、これはもう最低制限価格がないから首を絞めていかなくちゃいけない。全然その業界の実態を知らないで、資材費や人件費、変化が毎年あるわけだけど、そういったことを見ないでやると、安かろう悪かろう、そこに働く人のそれこそ働き方改革じゃないけど、大変な目に遭う。

そんなことを考えますと、今後増えてくるこういういろんなイベントの際に、その会社が本当に適正なのかどうなのかと。建設業者であればランク付けであるとか、経営審査であるとか、かなり厳格にやるけれども、そこまでやるべきかどうかは、その業界の熟度というか、それによって若干時間を見なくちゃいけない場合もあるかもしれない。そういったことをよく今回のことを教訓に考えてもらいたいし、人材確保については、合同説明会ということをして、32倍ですから、本当に厳しい。その中で、個人の小さな会社ではできない、それを全体的にすれば、その業界もレベルアップしていく、こういうことにもつながります。

幾ら国のほうで労務設計単価とか、国土交通省なんかがやって、それに県も準ずるといいうんだけど、現場で元請け、下請け、孫請けと、その更に下だからね。取られていたりするわけ。そうなるとうち本当にそこに人は来ない。だから逆に今、建設業なんかは警備員がいなくても仕事が受けられないという、会社自体がそうなっている。それが今、東京のオリンピック・パラリンピックでもう何万人という警備員が全国から集められるとなると、地方の公共工事やイベントなどにも影響してくる時代になるのは目に見えているわけだから、今からしっかりと手を打っておくことが非常に大事だと思いますので、この点を指摘しておきたいと思います。

それから、もう一つ、説明していただいた、阿波とくしまアンテナショップだけれども、東京には御承知のとおり岡本委員の関係のものが秋葉原にあるし、それから、有楽町の東京交通会館の中には、銀行関係のアンテナショップもあるし、これはこれで非常に大変結構なことだと思います。徳島の産品が東京圏の都市圏の人に知られる、また消費されるというのも非常に結構で、また、その三つともそれぞれの角度があっていると思うんですが、是非、できればこういうのを1枚ものにしてくれると有り難いなど。徳島県のアンテナショップと言って、1枚もんで3店が全部載っているような、ここだけ、ここだけ、ここ

だけというのじゃなくて、県は全部絡むのだったら、1枚もんの東京アンテナショップを1回作ってくれると、これはいろんなところへ配って有効に使われるんじゃないかと、このように思いますので、これは要望しておきたいと思います。

それから、今度11月26、27日にアスティで秋の阿波おどりがあります。いわゆる夏の本番の阿波おどり、それから、春のはな・はる・フェスタの阿波おどり、そして、INAKA博覧会に合わせた阿波おどり。私も秋の阿波おどりということをお指摘させていただきまして、昨年も拝見をさせていただいたんですが、かなり県外からバスツアーも参加して、大変盛大になっているということはおうれしいことだと思います。

ただ昨年、ある連長さんと話をしておいたら、アスティの玄関に入ったロビーが大変寂しいと。中にはぎやかなんですよ。入ってくる人はバスや車を降りて県外から期待をして入ってくるんだけど、あのアスティの正面から入ったロビーはそんなに、物を置いたりはしているんだけど、お菓子を置いたりね。だから、にぎやかさはあの中だけど、できれば入ってくる人の歓迎とか、出て行く人の送り方とか、そういったところに本当は踊り子さんが迎えてくれて、踊り子さんに送ってもらえると大変いいわけだけど。別に踊り子さんでなくても浴衣を着ている人でやっている人がおれば別段向こうはわからないわけで、そういった送迎の体制、玄関の体制を是非充実させてほしいというような要望がございました。

今回、昨年の反省を踏まえて、そういう魅力ある、今回は名称を変更して、魅力体感博なんていう名前に変えているわけ。魅力を体感するんだけど、昨年と今回のグレードアップした魅力というのは何なのか教えてください。

松崎観光政策課長

秋の阿波おどりに関しまして、御質問を頂いたところでございます。

委員御指摘のとおり、入場者からにぎわいが少し寂しいということで、今回、我々、アユのPRも兼ねまして、アユののぼりとか、それから県外から来られた方のお迎えということで、横断幕等も作ってお迎えしようかと思っております。それから、委員御提案のとおり、踊り子の衣装をつけて送迎ということもありますので、その辺については検討をさせていただきたいと思っております。

阿波おどりの充実でございますが、秋の阿波おどりにつきましては、これまで県外のメンバーのコンテスト等がございましたが、今回、秋の阿波おどりにつきましては、県外から来られた方、あそこのコンテストだけで3分とか4分の踊りではちょっと寂しいということで、東新町の商店街のほうにもコンテストが終わった後に踊り込んでいくようにして、町全体のにぎわいづくりをしていこうと考えております。

それから、アユの発信等いろいろ工夫をして、にぎわいを市内のできるだけ広い範囲でできるようにこれから検討していきたいというふうに考えております。

長尾委員

昨年より魅力の高い工夫を検討しているということですから、是非、頑張ってもらいたい。

そこで、これは知事も言っていたことなただけ、要は、夏の阿波おどりと云ったって、夏休みのお盆の期間というのは日本全国お盆で、みんなそれぞれ自分のところへ帰ったり、いろんな用事で、徳島の阿波おどりを見たくても行けないという。そういう人たちのためには春のゴールデンウィークもありますよ。それから、秋のそういう徳島の阿波おどりもありますよということで、通年の阿波おどりという観点から言うと、冬の阿波おどりというのが今はないわけです。

そこを、知事は通年の阿波おどりと云っているんだけど、冬の阿波おどり。特に、今は中国の爆買いというのは少しもうブームは変わってはきつつあるんでしょうけれども、それにしても、やはりアジアの方々のインバウンド、これは非常に大事なので、我々は正月と言うけど、アジアの人は春節と言って、日本の正月とは時期がずれて2月とか3月である。そういうときを焦点にして、是非、冬の阿波おどりを私はやるべきだと。このことは以前も言ったことあると思うんだけども、これについて県は検討をしているのかどうか、教えてください。

仁木商工労働観光部次長

阿波おどりにつきましては、夏のお盆の阿波おどりはもとよりでありますけれども、お話を頂きましたように、はな・はる・フェスタで阿波おどりを、これは舞台踊りから栈敷の踊りもさせていただいて、また、秋の阿波おどりは今年、第2回になると。さらに通常ですと、通年での阿波おどり会館での毎日おどる阿波おどり、昼と夜がある。さらには、有名連の踊りの練習風景も観光資源としてPRをさせていただくなどの取組をさせていただいているところでございます。その上に更に春節など、外国人観光誘客を目的とし、その集客を目指した冬の時期の阿波おどりということでございますけれども、こういったことにつきましても、観光の誘客、外国人観光客にとりましては有効な手段であると思えます。

どういう形で、できるのか、できないのか、どうするのかといったことにつきまして、今後検討を進めてまいりたいと考えてございます。よろしく申し上げます。

長尾委員

是非、通年の阿波おどり、もちろん阿波おどり会館は、毎日おどる阿波おどりでやっているんだけど、規模としてはそんなに大きくはないわけで、やはり秋の阿波おどりのようにアスティを使って2日間やるといったことをやれば、今は船のツアー、クルーズなんていうことでセットでということも考えられるし、通年の阿波おどり、冬の阿波おどりというので、是非これは検討をお願いしたいと思えます。

この阿波おどりについてですね、先日、古川議員が阿波おどり民泊、イベント民泊の話を質問して、県としてはそういう関係者によって協議する場を設けると、こういうような答弁だったんですけども、このイベント民泊、一体何を協議するのかと。つまり、平たく言えばイベント民泊をやるのか、やらないのか。やるとしたら一体いつまでにやろうということ県としては、そこに集まる識者のもちろん御意見も聞かなくちゃいけないんだけど、県としての一つのある程度方向性というのは、協議もだらだらするわけにはいかない

です。結論を出なくちゃいけないんだから、要はやるのか、やらないのか。やるとしたらいつを目標にやるのかと。こういったことを近々、集まる関係者の皆さんと、もちろん徳島市の関係者の皆さんだけではなくて、周辺の市町村やいろいろな関係者がいると思うけど、その中で県としては、そのあたりはどういうふうを考えているのか。

松崎観光政策課長

阿波おどり期間中のイベント民泊についての御質問でございます。

徳島市のほうにつきましても、阿波おどり期間中の宿泊施設が足りないということは十分自覚しております、イベント民泊についても検討しているということでございます。我々といたしましても、阿波おどり期間中、できるだけたくさんの方に徳島県に泊まっていたり、いろいろなものを食べていただいたり、観光していただいたりして、観光消費の拡大をしていただきたいと思いますと考えております。

それで、どういう話をするのかということですが、宿泊者の施設につきましては足りないということは十分にわかっておりますので、来ていただいた方が十分に満足していただいて帰れるような一定のルール作りが必要かと存じます。旅館業法外と言いながらも、やはり安全上、衛生上、いろいろな一定のルールも要りますし、同じ金額で普通の民家に泊まっていたら、やはり施設についてかなり差があると思います。そこで、その調整等いろいろクリアすべき課題がたくさんございますので、関係各所の方の御意見を頂きながら、できるだけ早急に実施していきたいというふうに考えております。

それで、県も市も阿波おどり期間中はほとんど出ずっぱりで、我々がマッチングの調整というのはなかなかできにくいので、やはり中間業者の方の協力がいるかと思っております。そこで、そういう紹介できる業者のほうも今、市のほうと一緒に探しておるところでございますので、条件さえ整えばできるだけ早急に実施していきたいというふうに考えております。

長尾委員

いろいろ今、御説明があったように課題はいっぱいあると思うんですが、そのあたりはスピード感を持って、既に徳島市とも中間業者の選定ということを検討しているという話ですけど、是非、早く取り組んでいただいて、一番いいのはもう来年の阿波おどりからできれば一番いいと、このように思いますので、関係者の皆さんの御努力に期待をいたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、さっきちょっと東京のアンテナショップ 3 か所のやつを作れないかということで、これについて、作るか、作らないかの返事はできてない。

松崎観光政策課長

既にアンテナショップ全体が載っているチラシ等を作っておりますので、また後ほどお持ちさせていただきたいと思っております。

長尾委員

それでは、今、徳島県は南海地震による巨大地震を迎え撃つということで県政の基本があるわけですが、その中でハザードマップも作ったり、今回の本会議で中央構造線の被害想定みたいなものを詳細に作ると、こういうお話もあるように、県としては県民の皆さんに自分の住んでいるところの危険度というか、そういう状況というのをお伝えするという事に頑張っていることは、私はすばらしいことだと思います。しかし、これによって不利益を被る人もいたりして、なかなか現実には難しい問題も出てきていると思います。

例えば、川内町なんていうのは、津波避難困難地区なんていう表現を付けられると、本当に住んでいるところはどうかと、せっかく高い金を出して新しい家を建てたのに、どうしろというんだと、こういうような声も聞こえてくるわけです。本当ならばそういう表現じゃなくて、津波避難促進地区とか付ければまだよかったと私は思うんだけど。そこで、今度のハザードマップとか出されているところで海岸沿いのところ、例えば、津波が4メートルとか5メートルというところ。徳島市内のマリンピアというのは県が計画をして、造成をして、企業局とか商工関係も、県土整備部も関係してあれを造って、率先して売却をして、当時は結構な値段がしたと思います。そこに今、企業を張り付けているんだけど、この津波のことを思うと、BCPとかいろいろ言う中で、あそこにいる会社で、ないしは工場とかでもう既にあそこを出る、若しくは出ようとしている、それは基本的にはそういうハザードマップとか津波を想定すると、先を考えたらもう少し別の安全なところへ移転をしたいというような動きがあることは承知しておりますか。

山川企業支援課長

ただいま長尾委員のほうから、津波とそういう災害対策によって、沖洲の団地等、海岸沿いから撤退をしようとしている企業さんがあるかどうかという御質問を頂いているところでございます。

私どもも企業さんを回る中で、そういう情報というか、課題については常に聞かされているところではございます。そうした中で、岸壁の整備状況でありますとか、それから、災害の際のルート情報の提供、それから、そういう地震防災対策の情報、そういった形での情報を提供させていただいているところでございます。

長尾委員

承知をしているということはいいいことだと思います。

ただいま、ある福祉施設が川内町に移転をしたいという計画を出したら、県は駄目と。表には出てないけど、駄目。それはやっぱりそういう津波を想定したところが望ましくないと、こういうスタンスになっている。ただ、マリンピアは県が造って、県が率先してあそこに誘致を進めて、それを今度はまた出ていけというのはなかなか言いづらい話だけど、現実には、県だっていざ県庁がやられたら北島町へ移ると、そういったことまで考えているわけだから、当然、そういったことを考えても不思議ではない。

だから、そういう中で問題は、マリンピア沖洲というのは例えば、徳島市内にあった工場が周辺はやかましいとか、いろんな問題があるというので、集約化してあそこへ全部持っていつている。市内の工場のあったところは今宅地になっている。実際に行ったけど、

あそこで広い敷地の工場を、ないしは会社を持っていても、今度、それを安全な所へ移ろうと、考えて安全な所というのは高台移転というのじゃなくても、常識的に考えると、市内で言えば国府町とかですよ。南の山沿いの多家良町とか、そういう所とか、北島町とか藍住町とか、そういう所が考えられる。

もちろん、今マリンピアに勤めている人は徳島市の人ばかりじゃなくて南の人もある。南の人は、それが北のほうへ行ったら大変通勤に不便だというお話。今の通勤の問題もある。

そんなことも考えると、いわば県としてはマリンピアに誘致を促進して、今度は、そのときはわからなかったけど、今回そういう津波の問題とかを考えると、逆にちょっと会社は考える。そのときに、じゃ、広い敷地が、工場誘致が徳島市内にあるのかと、これはないわけ。でも、そのときに何が考えられるかという、広い敷地というのはある意味市街化調整区域になっているわけ。でも、そこを県としても支援する、応援するとなれば、その線引きを私は都市計画の所管もさることながら、商工労働観光部からも私は話し合っ、て、そういう場合の移転地というものを考えるためには、この市街化調整区域の見直し、規制緩和ということが私は必要になってくると思う。このことについてどう思うか。

山川企業支援課長

私ども企業支援課としましては、企業支援という、企業様の御支援をするワンストップサービスというそういう役割を担っているのかなと思っております。そして、企業様から環境でありますとか、今、委員がおっしゃいましたようなそういう区域の問題、いろんなアセスメントとか、そういった規制をクリアする、許認可をするというのは県庁内で様々な部署があるんですけども、一括してうちのほうで承っております、それを各部署と調整をさせていただくという役割を担っているところでございます。

長尾委員が今おっしゃったような区域の話というのは、正に私ども少しジレンマを感じているというか、非常にその調整が難しく、せっかく行きたいというところにそういう規制があるという問題もあつたりしますので、私どもとしては、できるだけそういう規制緩和というんですか、各部署と調整をして、できる限りのことをして、より立地あるいは移転ということがスムーズにいくように努力してまいりたいと考えています。

長尾委員

是非、これは当然、県も民間の会社もBCPみたいなものを考えるわけであって、当然、県は率先してやるけど、民間、しかも民間でも特に県がある意味計画をしたところで後押しをしたところは、やっぱり真剣にそういった相談とか対応を私はしてあげるべきだと、このように思います。

そんなことで是非、その調整に努力いただいて、その会社の要望とか状況も聞いて規制緩和を県及び関係市町村に図ってもらいたい、このようにもう注文しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

庄野委員

この3連休にいろんなところで、地域のお祭りであったり、様々なイベントがあったと思います。私が住んでいる徳島市の南部の地域でも秋のお祭りがあって、非常ににぎわいました。お祭りの大切さというのは、地域の伝統・文化というのを継承するというのも大切なんですけれども、やっぱり今、対人関係が結構希薄になっていると言われとるんですけれども、地域の年代を超えた方々、世代を超えた方々が集まって一つの目的をやっていくというようなことで非常にいい取組だと思います。

だから、観光という視点から見ると、地域の伝統のお祭りとかをもう少しまとめてPRするというんですか、例えば、重清さんのおられる海陽町でも、すごい花形のだんじりが出たり、非常にいいです。それからまた、昨日もニュースで言っていましたけれども、日和佐町の赤松というところで、吹き筒花火とか、あと、これは大学の人形浄瑠璃の関係の協力も得て、赤松座というのがまた復活するというようなことで、市内にもそういう犬飼の農村舞台とかもあって、非常にやっぱり昔のやっていたことをみんなにPRして地域を盛り上げていこうというような機運がかなりあるし、それをやっぱり大事にしていかなかったら、これからの徳島県の農村というのが、私は地域のつながりというのが守れないというふうに思うんです。

そういう意味で今後、これは、答弁があったらあれですけれども、少しそうした取組の御紹介みたいなものを何かの機会に、これは各市町村は多分いろいろな意味でやっていると思うんですけれども、そういうイベントを取りまとめたような広報みたいなのが、県も地域おこしという、観光という視点からでも少し取り上げてみたらどうかというふうに思うんですけど、そこら辺は現在どういうふうな状況になっているのか、少し教えていただきたいというふうに思います。

松崎観光政策課長

地方の秋祭り等、今の県の対応についての御質問でございます。

地方でいろいろな秋祭りとか、いろんなところでお祭りがございます。各神社とかお寺には昔からの言い伝えとか、伝説とかいろいろな歴史があると思います。いろんな遺産等もあると思います。そこら辺を我々のほうでもう少しまとめて、情報発信できればと考えておるところでございますが、現在、観光協会のほうの体感博というのを今やっておりますけど、キャンペーンのブックのほうで祭りの一覧表等が載っております。ただ、場所とか時間とかが載る程度の一覧表でございますので、主なもの、農村舞台とか大きな誘客ができそうなものにつきましては、もう少し詳しい情報発信ができるように少し考えていきたいというふうに思います。

庄野委員

よろしくお願いします。

それとあと、この3日間ぐらいいかなり徳島市を中心にアニメの関係、「マチ★アソビ」の関係でかなりにぎわったように思います。私はその会場には行けませんでしたけれども、ちょうど出張する機会があって東京から帰ってくる便にも結構乗ってましたし、本当になかなかすごいんだなというような感じを受けました。

それで先日、何の報道だったのかわからないのですが、楽天トラベルさんが前年比で各都道府県の宿泊者数がどのくらい伸びたかということで調査をしていて、それが報道されたんですけれども、伸び率で1位が香川県。ニュースで言っていたのをそのまま言っていますので、ちょっと裏付けはないんですけれども、1位が香川県、2位が徳島県、3位が愛媛県でした。その宿泊者数が伸びた理由というのが、香川県は今、芸術文化の島々を巡るいわば、私もこの前、あそこの直島というところへ行って来たんですけれども、夏の芸術文化祭。これはまた秋にもあるそうですけれども、小豆島とか直島とか、そういうふうなところで大きな芸術のイベントをしていて、大きなカボチャのオブジェとかいうのがあったりして、船も高松から出るんですけれども、外国人も含めて非常に出ておりました。

その芸術アートの部分についての影響だろうというのが、1位になった理由だと言っていました。2位の徳島県は、僕も意外だったんですけれど、ちょうど「マチ★アソビ」ですね。アニメの「マチ★アソビ」の文化でやっぱりかなり若い子が来ているんだなというふうなことを思いました。これは県がどのくらい「マチ★アソビ」に対して関わっているのかどうかというのは、私もよくわからんのですけれども、徳島市さんなんかはかなり力を入れておるのだらうと思いますけれども、協力してやっぱり大きな集客の可能性を持ったかなり大きなイベントの部分がありますので、そこら辺に今度は力を入れてほしいなというふうに思います。

それと先日、9月20日の読売新聞にアニメの聖地88か所ということで、アニメを活用して訪日外国人観光客を呼び込む、アニメツーリズム協会というのが設立をされて、今後、日本全国で88か所のアニメゆかりの聖地を作っていくって、そこを回るツアーみたいな、88か所周遊ルートみたいなのを作って、活性化していこうというのが、たまたまちょっと私も目につきました。この協会は12月末までにインターネットの特設サイトで聖地の候補を募集するとなっておりますので、これは是非協力して、徳島市内の眉山周辺の東新町もそうありますけれども、あそこら辺の部分を眉山を中心とした聖地という形に、これ、候補に早く手を挙げて、みんなに協力してもらって、是非、これに指定してもらえるような努力をしたらどうかなと思うので、ちょっと今申し上げたんですけれど、どういう状況なんですか。

玉田にぎわいづくり課長

ただいま庄野委員のほうから、アニメ88か所ということで御紹介を頂きました。

9月20日の読売新聞にそういったような記事が載っていたこと、それから、別のほうからも私どもそういったような情報は得ておまして、「マチ★アソビ」が88か所というふうな形で指定されるということになりますと、今後も「マチ★アソビ」の参加者の更なる増加でありますとか、誘客コンテンツの創出、外国人も楽しめるイベントの創出といったことで、情報発信力の強化にもつながりますので、こういった募集に応募ができるということで、今検討しているところでございます。

庄野委員

これはそうしたら、徳島市と県が協力してやるというふうなことになるんですかね。こ

れはどちらが主体的にやるようになるんですか。

玉田にぎわいづくり課長

ただいま徳島市，それから，徳島県の協力体制ということで御質問を頂きました。

まだそういった行政間の調整については，固まっておりません。そういった状況でございます。

庄野委員

是非，12月の議会で報告でもできたらいいと思って，これは12月末までにインターネットの特設サイトで候補を募集するということですから，この88か所という部分がやっぱりいいポイントになるかなというふうに思いますので，是非，市とも協力をして候補地に選ばれるような努力をやっていただきたいというふうに思います。

それとあと，事前の委員会でとくしま障がい者雇用促進行動計画第4期というものを頂きまして，少し内容も見させていただきました。徳島県のほうも，これ過去はかなり，いわば民間企業の障がい者雇用率，昔はやっぱり悪かったんですけど，最近，いろんな御努力で，個人も地域事業主さん及び行政を初め，みんなが協力してとくしま障がい者雇用促進県民会議というのが平成19年8月に作られ，これは，県内有識者，障がい者団体，経済団体，行政等から構成されて，本当に障がいのある人の「働きたい」を実現して，働き続けることのできる社会を実現するという，非常に重要なことだろうと思います。

今はもうとりわけ共生の時代といいますか，共に助け合って，共に生きていける社会を作っていこうと，みんなで助け合っていける社会，もう共生というのがやっぱりキーワードだなというふうに思います。そういう意味では，平成19年12月に全ての県民の行動指針となるととくしま障がい者雇用促進憲章というのが制定されて，1期，2期，3期経過をして，そして，現在のところは本当に障がい者の法定雇用を上回った雇用率を実現できているということは，県内のいろんな方々の取組の成果だと思ひまして，それは評価をしておきたいと思います。その後，新たな4期の改定ということですが，どのような形で今後，これを実現していこうとしているのか。また，聞くところによると，平成30年度ぐらいからは，精神障がいの方も加味されるというふうなことで，かなり雇用率自体が上方に設定されるんじゃないかというふうなことも言われているようであります。そこら辺の，今までの計画を受けて達成してきたことも含めて，今後，4期ではこういうふうなことをもっと更に進めていきたいというふうなお考えを持っているのか，達成の見込みというのはどうなるのかということをお聞きしたいというふうに思います。

谷口労働雇用戦略課長

ただいま，とくしま障がい者雇用促進行動計画の第4期の改定につきまして，御質問を頂きました。

従業員50人以上を雇用する事業主には毎年6月1日時点で，障がい者の雇用状況をハローワークのほうに報告しなければならない義務がございます。直近，平成27年6月1日，通称ロクイチ報告とっておりますが，これにおきまして，ただいま委員からお話がござ

いました、法定雇用率、民間は2.0%なのですが、2.04%ということで、法定雇用率を達成することができました。

今後、どのような形でこれを実現するのかというお話を頂きました。今回、2.04%で法定雇用率は達成しましたが、平成30年度から、精神障がい者の方も算定に入ることになりましたので、多分、法定雇用率は上がるだろうと。それまでに、新たな目標を設定しまして、全国トップクラスの障がい者実雇用に持っていこうというのがこの趣旨でございます。それで、計算上は直近の平成27年と平成26年の新規に雇用された障がい者の増加分を積み増していきました。20.5人でございます。それを毎年分母と分子のほうに積み増して行って、それで、かなり荒っぽい計算になるんですが、その計算でいくと2.13%になりました。これは京都府とかもそういうふうな方式で、新たな目標を設定しているわけなんですけど、現在、行動計画にありますように、事業主と行政、それぞれ相互の連携のネットワーク等々を生かした取組によりまして、計算上は2.13%になりますが、上積みを少しさせていただいて2.20%を目標にしようというふうに考えております。

これを達成するためにはどのようにということでございますが、一つは、キャッチフレーズを今回設けております。障がいのある人の「働きたい」を実現し、働き続けることのできる社会を実現しますというふうな形で、これまで重点を置いておりました、障がい者の方が働く場の確保というところから、さらには職場への定着を充実させるようにしていきたいと考えております。

それで、場の確保は就労支援に関する協定の締結とか、あと、「You Me (ゆめ) チャレンジフェア」など、企業とか業界団体との共同を更に進めたいということ。職場定着では各種ネットワークを活用いたしまして、職業訓練とのマッチング、就業生活支援などに更に注力をしていきたいというふうに考えております。

それで、達成の見込みはということなんですが、計算上の分で積み上げた分よりも0.07%ほど高く積み上げております。簡単な数字ではないと考えておりますが、関係機関によるネットワーク、県下全域の障がい者雇用促進ネットワークというのを作っておりますが、さらに西部、東部、南部と県下の圏域ごとにも、またそういうネットワークというのが構築されたところでございます。それぞれの圏域で、障がい者雇用に関する連携を進めるとともに、それぞれが抱える課題を解決しております。

容易に達成できるとは考えておりませんが、そういう連携等々によりまして、この数値のほうを達成していきたいと考えているところでございます。

庄野委員

ありがとうございます。

これを見ると計画目標が、民間企業のほうが今現在、2.04%が2.2%以上、県の機関における実雇用率が2.34%を2.5%以上にしていこうと。県の教育委員会における雇用率は、2.22%を2.25%以上にしていこうということで、あと、具体的な取組として、個人とか地域、あと事業主、それから行政、様々これに書かれていますけれども、この中で、これが今回の今までなかったいわば取り組む目玉ですというものが二、三あればちょっと教えていただきたいと思っております。

谷口労働雇用戦略課長

まずはその数値、目標数値自身が法定雇用率を達成したものですから、それを超えて全国トップクラスにということ、私どもとしては、数字としては意欲的なものを出したと考えております。それと、先ほどと少し説明がだぶってしまいますが、これまでは雇用の場というものをメインに考えていたものを、定着、この場と定着というところを企業であり、まずは業界団体でありますとか、この二、三年間で、特別支援学校、そして、私ども行政による連携ネットワークができてきましたので、面としての連携、ネットワークのような形でこの部分を進めていくというような、具体的な事業を幾つか計画の中に入れて込んでおります。

ですので、一つはそういう数値目標はかなり私どもとしては意欲的な数字であると考えておりますし、取組方法、雇用の場の確保、そして定着というところについては、企業、業界団体等々、また、特別支援学校等々の連携の中で進めていきたいというところがございます。

庄野委員

わかりました。ここにもかなり詳しくは書かれておるんですけども、障がいのある人が例えばICTを活用して在宅勤務ができるような業務を発掘するということもありますし、また、トライアル雇用というふうなことも、非常に私もこれは働くきっかけ、雇用のきっかけ作りになるということで、これは是非、行政の方も丁寧な企業訪問とか、そうした形でやっていただきたいと思っております。

それとあと、従業員49人以下の企業に対しても、これはやっぱり雇入れとか、あと、定着の促進に対する支援・指導も実施するとありますけれども、この部分も49人以下の企業というのも大分ありますので、だからやっぱりそこら辺も含めて、徳島県が共生の社会を作るために努力してやっていきたいと思いますという、そういう機運といいますか、そんなことを今後も続けていっていただきたいと思っております。

それから、徳島県はみなと高等学園、これがやっぱり障がいを持った方が就労していくきっかけ作りというのは、これは全国からも注目されていると思っておりますので、それも含めて今後、障がいを持った方々が更に社会の場に出て、お仕事をしてお金を頂いて暮らしていけるような、そういう努力をこの4期も含めてお願いしたいというふうに思います。

丸若委員長

午食のため、休憩します。（11時58分）

丸若委員長

再開します。（13時04分）

上村委員

先日、6日の一般質問で取り上げたことについて、またちょっとお伺いしたいと思えます。

中小企業振興条例改正についてですけれども、今回、条例の実効性を高めるために審議会や基本計画の策定を条例案に盛り込むことを提案したんですけれども、これについては、余り積極的なお答えではなかったと思います。肝心なのはやっぱり小規模企業の実態を本当に把握して、必要とされる施策が打ち出されるかどうかということなんですけれども、答弁の中で、出前相談を実施しているというふうに言われたんですけれども、ここで出された意見などをちょっと紹介していただきたい。それと、国が今回、特に小規模企業の持続的発展に注目しているということで、県も3月に小規模企業憲章を策定して、そして、中小企業の振興条例を改正するというので、これは非常にいいことだと思えるんですけれども、この名称については変更はされていないようですね。小規模企業のことについていろいろ言及されているんですけれども。

この中小企業振興条例を改正するに当たって、検討委員会を2回開催されています。この中で、第2回の検討委員会の中で、条文の文言について意見が一つ出ていたんですけれども、法律自体が2本立てで、頑張る企業を応援することとは違った理念を掲げて、小規模企業者を応援していると。今回の条例改正では、頑張るを小規模企業者の肝とすべきではないのではないかと、こういった意見も出ていますけれども、今回、この条例の名称について改めなかった理由は何なのかということと二つお伺いします。

上田商工政策課長

ただいま上村委員から、条例改正に当たりまして出前相談を行ったその御意見等について御質問を頂いております。

まず、条例改正に当たりまして、条例改正のための検討委員会を設置して、様々なお立場からいろんな御意見を頂いたりとか、あと、7月からパブリックコメントを実施いたしまして、その場でもいろんな御意見を頂いたところでございます。

その中で、出前相談もそれに先がけて行ったところでございますけれども、そこで出てきた主な意見でございますが、例えば、地方が元気になるように国は地方にしっかりお金を回してほしいとか、あと、物づくりの立場を踏まえた上で人づくりが重要なため、教育にしっかり力を入れるべきだとか、あと、衛生的な知識を得るための支援が欲しい、これは食品加工業者の方でございます。あと、設備投資にかかる補助金であるとか、人材確保のための支援があればという御意見もございまして、条例に対するというよりは、県に対して今後、小規模企業支援のためにこういった御要望があったというふうに承っております。

2点目につきましては、条例の名称についての御質問を頂いたわけでございます。

本県経済の飛躍の実現には、中小企業の振興が必要といった認識のもと、頑張る中小企業者を支援する条例といたしまして、徳島県経済飛躍のための中小企業の振興に関する条例、これが平成20年3月、中四国で初めて制定されたものでございまして、条例の名称には中小企業が用いられているところでございます。ただし、その中小企業の中には本県企業の約9割を占める小規模企業者は当然含まれておると認識しておりまして、条例制定後

これまで8年が経過して、頑張る中小企業振興条例として非常に県民の皆様等にも親しまれておる状況等に鑑みまして、現条例の名称を継続することといたしたところでございます。

いずれにいたしましても、この度の条例改正は、条例自体の理念とか目的、これらを変更するものではなくて、これまで頑張る中小企業者というふうなことで申し上げてきましたが、そういった方々を支援する方針に加えまして、県内企業の9割を占めます小規模企業者に一層の焦点を当てた支援を行うというところでございまして、定義には小規模企業者をしっかりと追加いたしまして、本県経済において非常に重要な役割、存在であることを示すとともに、基本理念に小規模企業者の支援を明記して、本県経済の飛躍につなげるという姿勢を示させていただいたところでございます。

上村委員

実際には、小規模企業の方々からも名称の変更はないのかというような御意見も頂いたんです。名称だけで全てが変わるわけじゃないので、確かに基本理念のところにも位置付けられていますけれども、やっぱりこの名称というのは非常に大きいものがあるので、しかも経済飛躍という言葉、これ、今の時代にそぐわないのではないかという意見も頂いています。徳島県経済飛躍のためのっていうよりかは、今の中小企業、小規模企業が持続的にやっぱり営業を続けていける、雇用が確保できる、こういったことに本当に力を入れるべきで、ちょっと経済飛躍というのは今の時代にそぐわないかなというそういう思いもありまして聞いたんですけれども。余り名称にこだわっても仕方がないんですけれども、この中で、一般質問の答弁にもありましたけれども、県内の小規模企業というのはこの13年間で7,200社余り少なくなっていますよね。県は起業支援にも力を入れているとしていますが、実際に起業よりも廃業が多くて追い付いていない、だから減少していくという現状があると思うんです。これは、全国的な傾向でもあると思うんですけれども、徳島県ではどちらかというところ倒産とか経営難で廃業というよりは、後継者不足ということで事業継承ができていないというふうな、そういった御意見もあるように伺いました。

事業継承について、本当に支援が大事だなと思うんですけれども、県としては具体的にどんな支援が有効と考えているのか。また、これからどう取り組もうとしているのかということと、小規模企業者の施策の推進の中で、創業・起業、事業継承、人材育成・確保、観光振興、四つ書いてありますけれども、具体的な取組状況、事業にはどういうものがあって、今、どんなふうに取り組もうとしているのかという点をお伺いしたいと思います。

上田商工政策課長

ただいま、まず、事業承継の県の取組ということを御質問いただいております。

委員からお話もございましたように、小規模企業が減少しているという事実がございます。今、御案内にもありましたけれども、国の統計によりますと、本県の小規模企業数が平成13年の約3万1,000社から、直近、平成26年には2万4,000社ということで、13年間で7,300社ほど減少しておるといふふうなところでございます。これについては、主な原因といたしまして、30年前に経営者の中核層として御活躍されておりました30代、40代の

世代の方々がそのままシフトし、現在、60代、70代になっておるといふことで、世代交代を機に廃業とか解散を選択される事例が増えておるといふのが1点あるかと思ひます。

また、平成20年、リーマンショックに端を発した経済危機でございますけれども、それに代表されますような厳しい経済情勢についても、小規模企業者数の減少の大きな原因の一つになっておるといふのではないかと考えております。

このため、条例を改正いたしまして、起業・創業、まずこれを起こしていかないといいけないといふこと。それと、事業承継に基づく施策を積極的に展開するといふことが重要であると見ておまして、これまでも、例えば、徳島商工会議所の中に事業引継ぎ支援センターといふのを設けておまして、事業承継に向けた取組を進めておるところでございます。

具体的に申し上げますと、中小企業とか個人事業主におきます後継者不足が深刻化している状況の中、様々な課題解決に向けまして、それを支援する公的機関として開設されて、相談窓口を設置しておまして、実務に詳しい専門家が相談窓口、事業承継にしっかりと対応しているところでございます。

そのほかあと、必要な視点といふことで、事業承継以外にも起業・創業、あと、観光振興、そういった点がございましてけれども、これについても、これまでもそういったことを念頭に置いてしっかりと取り組んでおるわけでございますけれども、引き続きこれを念頭において、小規模企業支援に努めてまいりたいと考えております。

上村委員

事業承継については、具体的な話があったんですけども、あとはちょっとまだ具体的なこういった取組といふのが伺えなかったんですけども、やっぱりこの中小企業振興、小規模企業振興のためには現場の声がしっかりと生かされて、本当に必要とされている支援をどれだけ具体的に打ち出すかといふのが大事だと思うんです。そういう点で、広く参加してもらえよう審議会や、また、基本計画の策定を提案したんですけども、今、実際に県が独自で施策を行っているその主要な施策について、具体的に書いた行動計画といふものがありますよね。この中でちょっと調べていただいたら、この中小企業、また、小規模企業に関するこういった支援策については、4点ぐらいしかなかったんですよ。

これからいろいろ取り組んでいくといふことで、今回、県の予算にも実際、具体的な事業も組んでありますけれども、やっぱり継続的にここに視点を当てて、しっかりと具体的な施策を次々組みながらまた計画を見直して、そして、必要なその時々の方策を打っていくといふときには、基本計画といふものをしっかりと立てて策定していくことが大事かなと思うんです。実際、他県でも鳥取県なんかは、この振興条例の中に基本計画を策定するといふことを盛り込んで具体化を図っていますし、幾つかほかにも県単位でもありますし、また、もちろん市町村単位で熱心に取り組まれているところもあるので、やっぱり徳島県も9割が小規模企業といふことで、ここがどういった経営状況になっていくのかといふのが本当に県の経済状況を左右すると思ひますので、是非、また検討いただけたらと思ひます。

それと、具体的な中小企業の支援の一つとして、2月定例会に出された事業計画の中で、

徳島県新商品お試し購入強化事業、これ、企業支援ということで組んでいると思うんです。ここで2,000万円の予算が組まれていたんですけども、今、執行中だと思いますが、新製品の販路開拓支援として県が率先購入した新製品にはどんなものがあるのか。また、効果がわかればこれについても教えていただきたいと思うんですけど、この点はいかがでしょうか。

山川企業支援課長

今、上村委員より徳島県新商品お試し購入強化事業について御質問を頂きました。

この事業につきましては、平成16年度より、頑張る中小企業、社会的課題に積極的に取り組む事業者さん、こちらを応援するために県が新商品を率先購入して、その有用性や品質を実証することによりまして、企業の販路拡大に寄与しようということで始まったものでございます。

現在、平成27年度、これが一番新しく我々の認定したところでございますが、15件を認定しています。ちなみに、平成25年が12件、平成26年度で14件ということで私ども認定して、事業の販路拡大のために購入しているというところでございます。

上村委員

是非、どういったものを購入しているのか、ちょっと具体的に商品名がわかれば教えていただきたいんですけど。

山川企業支援課長

直近の平成27年度ですけれども、例えば、紙製品とか、それから農林水産総合技術センター、こういったところで研究しました天井の素材、それから、食材で徳島県のヤマモモなどを使った飴、それから、徳島県産材を使ったデザインベンチでありますとか、それから、あと、紅茶石けんなど、そういう新しい商品に対して購入をしておるところでございます。

上村委員

そういうものを購入して、実際に効果はどうですか、わかったものがあれば紹介してほしいんですけど。

山川企業支援課長

平成27年、私ども県のいわゆる機関で、大体18機関で7企業さんの製品を実際には購入をさせていただいております。その後の例えば市場における販路というのについては、まだ把握し切れていない状況でございます。

上村委員

ありがとうございました。

まだこれからかなと思うんですけども、やっぱりこの中小企業振興を図っていくため

には、市町村との協力関係、そういったものが非常に重要となってくるんですけども、今、市町村でこの中小企業振興条例のような条例を定めて頑張っているところというのは、県内でどのくらいあるんでしょうか。

上田商工政策課長

個別の事案については承知いたしておりませんが、例えば、徳島市等は条例を制定いたしまして、当方からも委員として参加して、その振興について連携を図っているところがございます。

上村委員

また、私もちょっと勉強しながら、そういった市町村で本当に取組をしているところがあれば、また私も行ってみたいと思うんですけども。それともう一つ、テレワークの普及促進事業というのを、徳島県は特に積極的に取り組んでいるということでお伺いしまして、徳島発の実証実験モデル事業として、今年度予算で2,235万円ですか、こういった予算を組まれていますけれども、この事業の進捗状況について、是非具体的に教えていただきたいんですけど。

谷口労働雇用戦略課長

テレワークに関しましては、昨年度、テレワーク実証センターということで、中島田町の旧徳島テクノスクールの理美容科棟のほうにセンターを設置いたしました。その中で、例えば、中小企業等々、技術力とか資金力が乏しい企業さんが、そこでお試しのテレワークでありますとか、あと、ICTママということで、テレワークをやりたいんだけど、1人ではなかなかやはり責任が重いというようなことで、女性の新しい働き方ということで、ICTママというチームで仕事を請け負うというやり方をしております。それに関しましては、30名ほどの方を養成しまして、既に事業を請け負ったりとかいうようなこともしております。

また、さらには単にそういう養成だけでなく、コーディネーターというような形で、ICTママの人たちが企業さんと一緒に仕事ができるようなものを企業に企画提案といえますか、一緒にやれるような仕事を取りに行くということで、3名ほど養成をいたしております。そういうような形で、テレワークにつきましては、非雇用型のところがかなり実績が上がっております。雇用型のところにつきましては、まだお試しということでやっておりますので、前年度実績では13社という状況でございます。

上村委員

このテレワーク、雇用型のほうはまだこれからだということなんですけれども、このテレワークについては、働き方改革の一つとして大変注目されているんですけども、働く者にとっては雇用型の場合は、特に労働条件の切下げにつながるような危険性もあるんですが、このメリット、デメリットについては、どのように認識されていますか。

谷口労働雇用戦略課長

メリットといたしましては、女性の方が結婚されて、出産育児ということで、仕事をやめざるを得ないという方。また最近、出産年齢が上がってきまして、ちょうど介護と重なったりとか、また、管理職で活躍されている方が親御さんの介護のために離職をせざるを得ないといったときに、離職をせずにテレワークを活用いたしまして、仕事を継続できるというメリットがあると考えております。デメリットにつきましては、まだ企業さん不安というのが大きく、雇用の管理、勤怠管理というんですか、どういうふうに行っているのかという、そういう機材等々というのはもう既に出回ってはいるんですが、企業さんのほうにすれば、実際、仕事の管理というのがなかなか難しいのではないかと不安をお持ちの方もたくさんおられます。そういうのを払拭するためにも、こういうテレワークセンターでお試しをやっていただいていると、そういう状況でございます。

上村委員

県庁でも実際テレワークに取り組み出していると思うんですけども、県庁の職員についてはどういったことに、前ちょっと話があったと思うんですけどね。注意をして、テレワークを進めているのでしょうか、ちょっとその辺の現状がわかれば教えていただきたいと思えます。

岡田商工労働観光部副部長

県の職員におけるテレワークの導入ということなんですけども、できるだけ全職員を対象に在宅型の勤務ということで、なかなか行政の分野では、テレワークの導入というのは非常に難しい分野でございますけれども、本県の場合、率先して今取り組んでおるところでございます。

なお、詳細につきましては、経営戦略部が所管してございますので、ちょっとそれ以上は、私は熟知していないので申し訳ないんですけども、今、先ほど申し上げましたように、まずは、例えば育児休暇とか産後ケア、そういうところからスタートして、今は全職員を対象に在宅勤務とか、そういった形に向けまして取り組んでおるといったような状況でございます。

上村委員

そうしたらまたちょっと別に聞きたいと思えます。

テレワークについては、これからますます行われるようになってくると思うんですけど、やっぱり利便性は高くなるんですけど、経営と労働の効率化の手段に使われて、リストラ、人減らしとか、非正規雇用への切りかえとか、賃金抑制とか非常にいろんな問題を抱えていると思うので、気を付けなくてはいけない、そういった点もあると思えます。

ドイツなんかでは、EUなどでは労働条件を引き下げないというところで、企業の社会的責任を明確化しているんですけども、日本ではまだまだこの視点が弱いと思うので、このテレワークを進めるに当たっては、特に雇用型ではこういった点に是非配慮を頂いて、労働基準法でもいろいろ改正をしていきながら、こういった働き方が進められていくのか

など思っていますので、是非、この方向で取り組んでいただいで、労働者が不利益にならないようにしてほしいという点を強調しておきたいと思ひます。

それから、午前中にも庄野委員が触れられていましたけども、「マチ★アソビ」が10月10日まで徳島で開催されていまして、私もたまたま10月9日の土曜日、ちょうど娘が帰省してきたんで迎えに行ったら、とにかく外国人がすごく多いのにびっくりしました。私も毎年、「マチ★アソビ」はちょこちょこ見に行っているんですけども、今年は特に外国人の集団が多いなという印象を受けたんですけども、ちょうど私が会ったのも、アミコの歩道橋の下で20人ぐらいの集団でスマホをいじりながら、何をしゃべっているのかわかりませんが、どうもこの「マチ★アソビ」を見に来たような、そういった結構中年から上ぐらいの世代の方の外国人でしたけれども、こういった方が来られているんですけども、今、わかる範囲でいいですので、この「マチ★アソビ」にどのぐらいの外国人が来られたのか。また、宿泊とか案内とかはどんなふうにあるかということがわかれば教えていただきたいと思ひます。

玉田にぎわいづくり課長

ただいま、「マチ★アソビ」に会場した外国人の数、それから、宿泊者の数といった御質問を頂いております。

「マチ★アソビ」につきましては、去る9月24日から昨日10月10日までの間、眉山山頂を中心に新町橋、東公園などで開催をいたしまして、期間中の17日間で8万2,000人の方が訪れております。「マチ★アソビ」は徳島市内中心市街地の活性化、それから、観光交流の促進に大きな効果を上げるとともに、アニメといえは徳島のイメージを全国が持っており、世界に向けて情報発信できるというイベントとなっております。

昨年度、台湾におきまして、アニメを初めとする徳島の魅力を発信するイベントを開催もいたしました。こういったことで、現地では「マチ★アソビ」のチラシを持った方が出迎えに来ていただいたり、現地で開催したセミナーの参加者の中にも、徳島のアニメ大使と協働で作った観光情報誌を持って来られた方も大勢いらっしゃいました。こういった取組もありまして、外国人の方にたくさん訪れていただけたものと考えております。今のところ、ちょっと昨日の今日ということもありまして、まだ来場者のアンケートの数等も取りまとまっておりませんので、アンケートの母数に対して、外国人の方がどれぐらいいらっしゃったのかというのは、今のところ数字を持ち合わせておりません。

それから、宿泊者数の関係でございますけれども、こちらのほうも昨日のことですので、まだ数字としては持ち合わせていない状況でございますけれども、ただ、春の「マチ★アソビ」を開催したときには、徳島市内の宿泊施設の空室状況をインターネットで確認しましたところ、ほぼ満室状態となっていたということもござひます。

それから、これは春の話になりますけれども、大部屋プランということでホテルの御協力もいただきまして、宴会場を借り切って宿泊に提供したということもござひました。こういったことで、「マチ★アソビ」が徳島市内の中心市街地の活性化に大いに役立っているものと考えております。

上村委員

ありがとうございました。

まだちょっと日が浅いので、また是非、わかったら報告を頂きたいなと思います。

それと、宿泊に関してですけれども、先ほど「マチ★アソビ」などで徳島の宿泊数が非常に伸びているというふうな話もありました。私も9月に大阪に行った際にJRで四国ブレイクステーションキャンペーンというのをやっています、ここで、四国ぐるり旅のパンフレットを3冊ほど頂いたんですね。徳島のことも載っているなと思って見たんですけども、宿泊施設の案内については、絶景とか温泉とかアートなど、それぞれテーマ性のある景勝地と宿泊施設を結び付けるような、そういったモデルコースの紹介もされていましたけれども、愛媛、高知、香川は2泊3日なんですけど、なぜだか徳島が1泊2日なんですよね。これ、ちょっと残念だなと思ったのと、愛媛、高知がそれぞれ12か所の宿泊施設が案内されていて、香川が9か所で、徳島が4か所だったんです。高知の中の一画に徳島が紹介されていて、これはなぜなのかなと、ちょっと思ったんですけども、もう少しやっぱりアピールだとか、いろんな景勝地との組合せ、おいしいものを食べる、また、温泉とか、そういった特色あるアピールをする必要があるのかなと思っています。是非、これ実際のもをちょっともらってきていますから、参考にさせていただいて、もっと徳島に宿泊してもらえようという工夫にも、県としても取り組んでいただきたいと思いますということです。

それと一つ、9月19日にアスティとくしまで関ジャニ∞コンサートがあったんですけど、たまたまその日、私もアミコで食事をしていたんですけども、このとき県外から3,000人ぐらいですかね、関ジャニ∞のコンサートに来るらしいので、そこから多数の方が来られておりました。高速バスとかJRで来られている方がたくさんいて、クレメントとアミコでそれぞれ食事をされていたようなんですけども、通常、アミコもクレメントも日曜日といってもそんなにお客さんでレストラン街が混み合っていて、超満員ということはないんですけども、このときは非常に多くて、ちょうど徳島バスが臨時便を出していて、それが1時に出るということだったんですけども、皆さん食事に並んでいて。これに間に合わない。

そういう状況があって、たまたま私も相席でおられた岡山の方からちょっと話を聞いたんですけども、こういった県外客がたくさん来るときに、こういったレストランとかそういうところに情報がいかないんだろうかと。こんなことでは、もう次、徳島に来ようという気がしないよと、ちょっときついお言葉も頂きました。この辺のいろんな集客があるようなイベントのときに、こういったレストランだとか、食事ができる、そういった施設との連携というんですか、これは市町村のこういった観光の政策にもなるのかなと思うんですけども、こういったところでどんなふうに連携をしているのかなと。

とくしまマラソンだとか、阿波おどりもそうですけれども、こういったときには恐らく事業者もそれぞれ準備をすると思うんですけども、この頃アスティとくしまでも結構いろいろコンサートとか県外からたくさんお客さんが来るような、そういった催しもありますので、この辺の連携の問題でもう少し観光の徳島をアピールするためにも工夫があるかなと思った次第なんですけど、こういった点については、県としてはどんな手立てがとれ

るんでしょうかね。

松崎観光政策課長

まず、観光のパンフレットの中でホテル等の記載が少ないということと、あと、イベント等でレストラン等が非常に混雑しているという御質問を頂いております。

まず初めに、観光の施設関係なんですけど、四国の分につきましては、4県で掲載数のバランスをとってございまして、ホテル等につきましては、やはりレジャーホテルとか温泉旅館の大きなところが少ないということで、徳島県のほうが少し記載が少なくなっておりますが、全体のバランスとしては、4県バランスよく作られているというふうに聞いております。

それから、関ジャニ∞のところで、レストラン等でなかなか食事がとれないというふうなことでございます。

県におきましては、観光誘客、国際会議と学術会議、スポーツ大会などコンベンションの誘致に取り組んでおるところでございます。コンベンションの開催につきましては、会場施設はもとより、宿泊、飲食、交通など幅広い業種が関係することでございますので、地域経済の活性化が大きく期待できるということで、県の情報発信など経済効果も期待できるところでございます。

このため、平成25年に市町村経済団体、旅館業、飲食業、旅行業、それから運輸業など、県内380団体からなります徳島コンベンション誘致推進協議会を設立しております。この協議会の皆様に、大会の開催予定をお知らせすることによりまして、情報共有を図っております。ホームページに大会情報の掲載を図ったりしております。それで、大会開催予定をいろんな飲食業とか旅館業のほうにも情報を流しておりますし、「おどる宝島！パスポート」等の配付もしております。ということで、ホームページ等でもいろんな飲食店等の情報も発信しております。委員のおっしゃる民間のコンサート等のイベントについては、協議会に我々も周知していないところでもありますので、これからその情報発信についてどのようにしていくかというのを少し検討していきたいというふうに考えております。

上村委員

是非、学会とか大きなイベントのときには連携がとれているようなので、またこういったコンサートとか、民間のイベントについても工夫をしていただけたらと思います。

以上で終わります。

木南委員

景気の好不況というのがあるんですが、不況のときには一番に影響を受けるのが地方であったり、あるいは中小、小規模企業だったりするわけです。景気がいいときはなかなか実感が湧かない、収益がなかなか回ってこないというのがそういうところであるし、景気が悪いときは一番にそういうところが影響を受けるというのが現状でないかと思うんです。今、景気がいいのか悪いのかという議論は別にして、有効求人倍率が1.3幾らと、こんなふう言われているんですが、これも中小、あるいは小規模企業にしわ寄せが一番に来る

のが有効求人倍率なんです。求人数が多いということは、大きな企業、優良企業が吸い上げて、中小あるいは小規模企業が人手不足ということが起こり得るわけですが、現状、今の雇用情勢といたしますか、分析がありましたらお話を頂きたいと思います。

谷口労働雇用戦略課長

ただいま、現状の雇用情勢についての御質問を頂きました。直近のところにつきましては、1.30倍を維持しているところがございます。平成25年7月から1.0倍をずっと維持をしているところがございます。一方、正社員につきましてはこのような状況ではございますが、県南、県西、県央と比べてみますと、やはりそれぞれギャップがございます。これは季節調整値は抜きでございますが、8月は県央で1.41倍、県西が1.19倍、県南が0.81倍というような地域間のギャップというのは大きいものがございます。

また、産業別におきましても、それぞれ、例えば卸小売でありますとか、医療等々、大変有効求人倍率の高い分もあれば、また、低い分もあるというふうに、業種間におきましてもかなりの差があるというような状況でございます。

木南委員

ちょっと業種間で代表するところ、いいところと悪いところと教えてください。

谷口労働雇用戦略課長

8月の分で申しますと、例えば医療福祉、宿泊、飲食サービス、あと、卸小売ですね、こういうようなものが多いです。運輸、郵便とかいうのが多い業態にございます。あと、製造、建設業等々につきましては、かなり有効求人倍率は高い状況にございます。また、逆に低いものにつきましては、学術研究、専門サービスとか、教育学習、あと、電子部品とかデバイスの関係、電気機械関係等々については低いです。あと、金属製造業、あと家具とか木材、ここらあたりも低い状況にございます。それと、一番対照的なのは農林漁業ということになっております。

木南委員

結局、そういうふうなデータを分析した結果みたいなものがあると思うんですが、どんな感じですか。

谷口労働雇用戦略課長

このデータにつきましては、国の職業安定統計速報ということで、毎月国のほうの情報を頂いているところがございます。地域間については、やはりちょっと固定的に県央部を中心に高い状況、産業別にも有効求人倍率の高いところと低いところというのはほぼ固定していったような状況にあると見ております。

木南委員

いや、何でそんなことを聞くかという、データというのはデータを取るのが目的では

なく、それを分析していかに行政に生かしていくか、あるいは産業等々に生かしていくかというのが統計なんです。だから数をもらって、固定的な問題ですと片づく問題ではないと思うので、よく統計資料というのは分析力だと思うので、これは意見として申し上げておきますが、分析して、施策に役立てていくという統計にしてほしいということをお願いしておきたいと思います。

何でこんなことを言うかという、TPPの問題は、今、アメリカの大統領選で若干不透明感というか、国は今国会で批准するというような方針を持っているようですが、TPPというものは、今、国の全体的なムード、あるいは県のムードとしても農林水産業には大変な影響があるんじゃないか。あるいは商工業、製造業、あるいはサービス業については、影響が少なく、むしろプラスでないか。こんなふうに言われているわけですが、私自身は決してそんなことはない。国際競争力、TPPにかかわらず、やっぱりグローバル化、国際化というのは進んでいくだろうと思うんですが、これはやっぱり国際競争力があるものが自由化になってくると勝ち残っていく。というところなんです。先ほど言いましたように、地方だったり、あるいは中小だったり、小規模だったりするところは、農業にかかわらず大きな影響を受けるのではないかと思います。そこら辺はどんなふうな分析をされていますか。

吉岡政策調査幹

TPPについての御質問でございます。

TPPにつきましては、現在、開会中の臨時国会に承認案及び関連法案が提出されており、国会において十分な御審議を頂いているところかと存じます。

委員から今、県内中小企業と小規模事業者等への影響等のお話もございましたが、本県におきましては、出前相談等を実施しておりまして、昨年12月に大筋合意がなされたときに、県内の経済団体、それから関連団体等、貿易相談を実施いたしまして、いろいろ声を聞き取っているところでございます。貿易等に携わっている企業につきましては、関税撤廃でプラス効果が見込まれるですとか、それから、輸出増が見込める、これからブランド化の仕掛けや国内産品の付加価値化などの御意見なども頂戴しているところでございます。

一方、小規模事業者等につきましては、今年度春にも出前相談を実施したところでございますが、まだよく効果がわからないというような声を多く聞いているところでございまして、こういった小規模事業者等に対しましては、県といたしましても積極的にTPPの情報等を提供していくような努力を継続して実施してまいりたいと考えております。

木南委員

いや、そのとおりなんです。中小あるいは小規模企業の方は、TPPあるいはグローバル化が何であるかというのは十分理解できていないんですよ。だから、どれだけ影響があるかわかっていない。

ところがこれだけ1.3倍とか何とかいう有効求人倍率、業種によつたらもっともっと高いんだろうし、業種によってはもっと低いんだろうと思うんですが、それによって、ビジネスチャンスがあるのに人手が集まらない等々があると思うので、これは、小規模企業者

は理解していないので、これはやっぱり行政が十分に情報を渡していくべきでないか。理解がないところへは、ちょっと施策を打てませんよ。ちょっとお願いしたいと思います。

吉岡政策調査幹

小規模事業者等への情報提供等についての御質問でございます。

県におきましては、TPPに関する情報等を掲載しております。そちらのほうで国の動向、県の動向等の情報をとるようにはできておるんですけども、なかなかホームページまで見にいけない事業者の方も多いかと存じます。

一方、TPPのメリットを享受できるように、県がどういった活動をしているのかということでございますけれども、例えば、海外ビジネスを展開していけるような取組というのでもしております。海外のフェアですとか、それから、商談会というのも外国でもやっておるんですけども、そういったところに県も出向きまして、そういった場を提供しているんですけども、企業さんによりましてやはり体力がない、小規模事業者さんにおかれては、なかなか外国まで行くのはどうかというところが多うございます。そういった企業さんにおかれましては、例えば、現地から海外バイヤーを呼んできて、徳島にいながら海外ビジネスの商談をしていただけるような、そういった場の提供ですとか、それから、言語面でのサポートですとか、そういった活動を支援して、TPPのメリットを最大限享受できるように取組というのを、これからも継続してやってまいりたいと考えております。

木南委員

まあ、あんたの言うことはわからなくはないんだけど、規模によって、外国に物を売ろうかというところ、あるいは外国から物を買おうかという規模のところと、自分のところで作っている品物がグローバル化によって、国内で購買力にちゃんと耐えられるのかどうかということも非常に大事だと思うんですね。企業支援というのは、やはりいかに生き残っていくか、いかに時代の流れに乗れるかの話なんです。もうこれ以上言いませんが、そういうふうな情報を十分に提供して、中小あるいは小規模企業がこのグローバル化の中で生き残る。農業は非常にそこら辺はシビアにやっていますよ。中小零細というのか、小規模というのか、同じことが言えると思うんです。もっと真剣に考えてほしいと思います。これはもうこれで終わりますが、何かありましたら。

吉岡政策調査幹

今、委員から頂きましたアドバイス等につきましては、しっかりと今後の施策に生かしてまいりたいと思います。御提言、どうもありがとうございました。

木南委員

次に、歴史遺産というのがあるんですが、これは観光資源だと言われております。歴史遺産もやっぱりメジャー、名前のビッグさ、メジャーさというのがあると思うんですが、この徳島には三好長慶という細川・三好の流れなんです。三好は来代委員の出身のほうから出られた人なんです。徳島の藍住にある勝瑞城というのは三好長慶の弟の実休、義

賢というのが住んでいた勝瑞城を発掘して公園とかにするようですが、ところがそこからあんまり前へ進んでいけないというのが現状ではないかと思えます。

ところがビッグな名前にするために一生懸命皆さん、今、「真田丸」というふうな名前でもNHKがされておるわけですが、あれもビッグネームですよ。その中でも、三好長慶というのは歴史でもビッグネーム、織田信長以前に畿内を統一した人ということを言われているわけです。ところが畿内ですから、高槻の芥川城、あるいは四條畷か大東市かどっちらかにまたがっと思えるんですが、飯盛山城等々の城址にもかなり力を入れて、観光にあるいは名前を売り出そうという努力をしておるようなんですが、その点から言うと、出身地の徳島が若干遅れておるんじゃないかと思えるんですが、現状を話してほしいと思えます。

松崎観光政策課長

委員から三好長慶のPRについての現状ということで御質問を頂きました。

これまでも、三好市出身ということで、三好長慶武者行列祭りというふうに地元のほうでいろいろ頑張っていたいております。また、大阪の県人会も会長を初め、三好長慶、堺幕府があったということで、ゆかりのお寺もあるということで、三好長慶像の建立もしている聞いております。

これまでは、県におきまして、NHKの大河ドラマに採用していただけないかと過去にお願いに行ったこともございます。それでまた、今現在、大阪の県人会と三好の方とこれからどのようにしてPRしていくかということも話をしておるところでございます。

やはり、県内の機運醸成というのが大事だと思いますので、まずは、県外に情報をPRする前に、まず県内で盛り上げていただいて、それで、三好長慶のゆかりの地の関係を皆さんに知っていただいて、そこから始めていきたいというふうに考えているところでございます。

木南委員

徳島は徳島の事情があって、ところが三好長慶、チョウケイと言ったほうがわかりやすいのでチョウケイと言いますが、というのは、徳島というよりもやっぱり全国ネットなわけで、徳島に住んでいたというのは、なかなか出身地というぐらいのことであって、やはり「真田丸」にしても上田にいた、あるいは和歌山にいた、いろんなところにいたという話で力を合わせたわけです。徳島だけではこれは解決できない話であって、むしろ畿内といますか、堺だったり、四條畷だったり、高槻だったりするわけですが、そこら辺とネットワークといますか、これは取りも直さず、徳島の宣伝でもあるし、三好市の宣伝でもあるし、勝瑞城の宣伝でもあるわけですから、やはり畿内のゆかりのあるところと情報交換をもっともっとすべきでないか。力を入れていただいておるんですが、県人会だけにお任せするというのは、もうちょっと力を合わせてほしいと思うんですが、いかがでしょう。

松崎観光政策課長

畿内の関係地とゆかりの地とネットワークを作って情報交換していくべきということでございます。

堺市のほうとか大東市のほうでは、地元の偉人ということで、かなり頑張ってPRをやっていたいておるところでございます。これに我々徳島県も参加して、ネットワーク化して、畿内のPRに協力するとともに、地元の機運醸成というふうにも今後、大阪本部がせっかくありますので、中心にネットワーク化をしていきたいと考えております。

木南委員

もうやっぱり関係者総がかりというのがいると思うんですね。

部長、この前まで大阪の本部長で、その件について随分力を入れていただいたということで、決意をお願いしたいと思えます。

小笠商工労働観光部長

三好長慶の関係でございます。委員からお話ございましたとおり、この3月まで大阪本部のほうで勤務しておりました。その関係で申しますと、堺市にお寺がございまして、そちらのほうに建立ということで、県人会あるいはちくちく会というのが堺市にはありまして、そういったところと連携しながら三好長慶について、知名度を高めるといいますか、いろんな人に知ってもらう努力をしておりました。併せまして、これは県人会が主催していたんですけども、セミナーといいますか、前期、後期分けて7回か8回だったと思うんですけども、大学の先生あるいは学識経験者、それから徳島で活躍されている方、活動されている方、そういった方を講師にお迎えしまして勉強会、セミナーを開いたりしておりました。

あと、関係者との連携という意味で申し上げますと、堺市のほうに堺祭りというのがありまして、三好長慶の関係の団体がパレードに参加をいたしておりました。その後、堺市の市長さんそのものが徳島にゆかりのある方だということもありまして、県人会と堺市長さんとの交流的なものもやったりしておったところがございます。それからあと、大東市につきましては、ちょっと私の時代には直接おつき合いをさせていただいたことはなかったんですけども、お話としては大東市も大いに関係するということでやっておったところがございます。

それから、地元で申しますと三好市の三野町ですね、こちらが三好長慶の生誕の地ということで、毎年、課長のほうから報告をさせていただきましたけれども、イベントをやっているという状況でございます。それであと、気になったのは三好氏の生誕の地というのがあるんですけども、どこにあるのかなという形でちょっとわかりにくいところ、意外な感じのところであったかなというふうに記憶しておるところでございます。

それが大阪時代の話ではございますけれども、先ほど冒頭で委員のほうからお話ございましたけれども、歴史遺産は観光資源だというお話がございました。正にそのとおりだと思っております。そういった意味におきまして、徳島生まれの三好長慶について、やはりいろいろな方に知っていただいてPRをしていく、県人会が言っておりますけれども、大河ドラマにというお話もございました。なかなか、今日や明日に実現するような話じゃな

いかもわからないですけども、地道な努力を重ねることによって、実現も可能だと思っておりますので、関係者と連携する中でそういった取組も進めていきたいと思っております。

木南委員

私はいつも言っているんですが、徳島の観光資源というのは内容はあるんですが、決して大粒ではないわけです。しかし、粒ぞろいということは言えると思います。例えば、鳴門の渦潮、あるいは大塚の美術館、あるいは四国八十八ヶ所霊場の発心の寺1番から10番まであるわけですが、そういう粒がそろそろころなので、この粒を宝の島という言葉、この頃は言っていないのかな、あんまり嫌らしく言うもんだから。宝は磨かなかつたら光らんとって、昔誰かが言った話なんですけど、やっぱりそういうふうに磨いてほしい。小粒、中粒でも磨けば光り輝くということですので、そんなことも考えてほしいと思います。

そんなことも含めて、最近、先日の徳島新聞でも四国八十八ヶ所霊場のお寺さんのトイレがだんだんと美しくなったというふうな記事が載っていたんですが、私も去年になると思うんですけども、やっぱり入り込み客数、宿泊数が日本で最低、ワーストワン、こんな話を聞いた時に、おもてなしというのが必要ですねなんて、もてなしの一丁目一番地はトイレの清潔さでしょうという話をしたわけですが、そこで、いろんなどころからいろんな答弁を頂いています。その後の動きはどうなっていますか。

松崎観光政策課長

委員からおもてなしの心ということで、トイレの整備が大事だというふうに御意見を頂いておるところでございます。

本県を訪れた観光客の皆様に来てよかった、また来たいと思っていただくためには、おもてなしの心が大事ということで、まずはトイレというふうに、我々も重要なところであると認識しております。委員から2月議会の代表質問、環境対策特別委員会の中で駅トイレの整備について御提言を頂いたところでございます。委員の御提言を受けまして、3月に早速庁内関係課が集まりまして、現状、それからトイレ整備の支援策等について情報共有を図っております。それから、3月末には交通戦略課とともに、JR四国のほうに訪問して駅のトイレの整備について要望しております。さらに、トイレの整備につきましては、多額の費用が必要となります。それで、維持管理にもたくさんの費用が要ということで、5月には国に、駅のトイレの多目的化に関する支援制度の創設について政策提言を行っておるところでございます。

今後とも他部局と連携しながら、市町村、それからJRにも働きかけをして、引き続き国に対しても必要な支援策について要望していきたいと考えているところでございます。

木南委員

トイレの改修にはコストがかかるわけですが、ちょっと間違ってもらって困るのは、トイレの改修が目的ではない。観光客を呼ぶためにトイレを改修する。それをコストがかかるからといって作るか、作らないかの問題だということです。トイレを清潔にするのが目的であったら、これはやめましょう。そうではなく、トイレを清潔にして客を呼びましょ

うということですので、そこら辺のコスト感覚というのは改めてもらわないといけないと思うんですが、いかがですか。

松崎観光政策課長

トイレの整備については非常に大事なところですけど、まず、おもてなしの心というのが非常に大切だと。徳島県に来てよかったと思っていただけるようなお接待の心がまず第1というところなんです。最近、新聞に出ておりますけど、四国八十八ヶ所霊場のほうでトイレの施設について、受入れ体制の整備部会と、四国八十八ヶ所霊場と遍路道世界遺産登録推進協議会の中の受入れ体制の整備部会等がございまして、そちらのほうで、四国地方整備局が中心となりまして、利用可能なトイレの位置、時間等の調査結果をもとにトイレマップを作ったり、現在ございます事業で、既存の公共トイレを和式から洋式トイレにモデル的に改修する、お遍路おもてなしトイレ整備事業というのを実施しているところでございます。こういう広がりがある県内各地で市町村、それから民間の方、おもてなしの心、たくさんの方に来ていただいて、気持ちよく帰っていただくということを考えながら整備していただけるように、我々も事あるごとに依頼していきたいというふうに考えておるところでございます。

木南委員

観光戦略として宿泊数ワーストワンをいかにして抜け出すのか。あるいは入り込み客数をもっと増やすということを考えるのであれば、何が大事なのかということをもう少し真剣に考えて、「観光立県とくしま」のために頑張ってもらいたいと思います。何か説明があればお聞きしますが、なければ私は終わります。

仁木商工労働観光部次長

多くの観光客の皆さんに、本県に来ていただく、これは国内外ともにでございます。そして、徳島の観光を楽しんでよかったと思ってまた来ていただく、多くの方に来ていただくということで、経済効果が大いに訪れるといったことのためには、今、委員から御指摘を頂きましたように、もちろんコンテンツ、なぜ徳島に行くのかという目的になる、きっかけになるコンテンツ、いろんなイベントであるとか、いろんな観光地、いろんな粒ぞろいの観光地がございまして、これももちろん大事。ここに磨きをかけて、よりわかりやすく行きたいなと思うように発信をしたり、旅行商品を造成するのに結びつけていきたいということが非常にベーシックな部分で大事でございます。

ただしかし、行ったときにいろんな旅先での印象というのが、一つ悪い印象があれば、それは徳島の印象が全体的にも悪いイメージになってしまうということにもつながると思います。そのために受け入れ環境として、例えば二次交通が不備であるから、定期観光バスをやらうとか、タクシーも改善していこうとか、いろいろな取組をしようとしている、またはやっているところでございます。このトイレという問題につきましても、おもてなしホスピタリティーの非常に基本的な部分、ものすごく徳島の印象にかかわる部分であると思います。今、霊場の遍路道でのおもてなしのトイレのマップであるとか、いろんな取

組もあります。それから、市町村やいろいろな事業者さんが自前のトイレであったり、県の関係のトイレであったり、いろいろなものもございますけれども、そうしたところと市町村や関係団体の皆さんともしっかりと連携をさせていただく形で、気持ちよくトイレを使っただけで、徳島の印象をよくしていただけるように取り組んでいきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いたします。

元木委員

先ほど来、観光コンテンツの創出の話がございましたので、私からもちょっと冒頭に、昨日の猪子さんのデジタルアートプロジェクトマッピングを見させていただいたときの感想を交えて少しお話しできたらと思います。

昨日は、ちょうどラフティングの世界選手権が来年に予定されておりまして、そのイベントがございまして、閉会式に参加させていただいたところ、ジョーンズ会長のほうからも、三好市の裏方で働いておられるような、ボランティアで働いておられる方々のホスピタリティーが、おもてなしがすばらしいというようなお話も頂いたところでございます。そういった住民との協働のもとで、スポーツと先ほどあったような伝統芸能、伝統文化といったものと、このデジタルアートを融合させたような取組が求められておるのではないかなと。

さらに申し上げますと、今、関西のほうでもテーマとして取り組まれている中国人とか外国人の爆買いということから、爆食への対応というようなことで、例えば、レストランでデジタルアートを観賞していただくとか、あるいは買物をしながら、買物のついでにデジタルアートを楽しんでいただくとかいう取組も必要なんじゃないかなと感じたところでございます。

トイレももちろん大事でございます。そういう中で、これからデジタルアートの活用について、小歩危以外にも那賀町の光のアートですとか、神山の4K映画祭、徳島の短編映画祭、そしてまた、文化の森の常設展示場、いろいろな御議論もございましたけれども、今後の県としての展開をどうしていかれるのかという点について、お伺いできたらと思います。

山川企業支援課長

元木委員からデジタルアート作品を活用して、観光振興等を今後どのように広げていくのかというお話を頂いたところでございます。

昨日まで連休の3日間で、今回初めて県内の観光資源とマッチする形、巻き付ける形とございますか、小歩危峡のほうでデジタルアート作品を夜3日間上映させていただいたところでございます。場所柄、駐車場もなく、夜も真っ暗でちょっと危険なところでございましたので、三好市のほうから1回駐車場に集まっていただいて、お客様には6回のバスに分乗していただいて、観賞していただいたというところでございます。何しろ初めてなものですから、本当に2台掛ける6回で12台ですか、一回当たり100人輸送をさせていただいたんですけれど、それが埋まるかどうかということで、まず、主催者のほうとしては心配だったんですけど、やってみたら整理券、バスに乗れない人が出てきたという状況が3

日間ございました。

というわけで、手ごたえとしては非常にあったわけです。まずもってイベントが無事故で、特にけが人も事故もなく済んだというのはほっとしているところです。一方で、うれしい悲鳴としてそういう整理券を頂けない人がいた。それから、近所のホテルからもシャトルバスでそれを御覧いただける人もいらっしゃったし、ツーリングの帰り、それから別の観光地の帰り、他県に行った帰りということで寄っていただいた方もいたということで、非常に観光地として使えるのかなというふうに感じたところでございます。

ただ、今回初めてなもんですから、いろいろ検証することはたくさんございます。今、元木委員さんがおっしゃいましたように、例えば、来られた方が何か食べるとか、どこかでお金を出費していただくと、そういう流れになるような観光地との連携というか、一緒になった形でデジタルアート作品を上映できたら、今後更にいいんだろうなと考えております。

今回、午前中にプレラフティングの世界選手権大会というのもありましたので、そういうイベントと合わせるということも考えながら、私どもが進めるデジタルアートの事業が最大限観光客を御案内できるような形に検証しながら取り組んでいきたいと思っております。

元木委員

本県は御案内のとおり、急峻な地形のもと、吉野川に代表されるすばらしい観光資源とも呼べる河川もございますし、剣山といった高峰もございます。こういった、今既にある自然を生かした形で徳島ならではのデジタルアート、デジタルアートを生み出して工夫しておられる猪子さんも徳島県出身の貴重な資源と言える方でございますので、更なる工夫をしていただいて進化をさせていただきたい。今回の議案にも出てきておりますとくしまアンテナショップ等でも、この食材に加えてこういったものも一つ加えてはどうかなという気もいたしておる次第でございます。皆様方のお知恵を結集していただいて、来年、ラフティングも世界選手権、そして、これから東京オリンピック・パラリンピック、関西ワールドマスタースゲームズもございます。サーフィンもオリンピック種目に採用されたところでございます。こういったスポーツと連動させたような取組も積極的に進めていただきたいということを要望させていただきたいと思っております。

それで、中小企業の振興条例のほうも先ほど来質問がございまして、本会議でも岡本委員さんのほうからいろいろな質問がありましたので、私なりの角度で少し質問をさせていただきたいと思っております。

本県の雇用の状況でいろいろ地元の方と話をしておりますと、やはり地方創生を本当の意味で実現して、若い方が徳島に定着して、しっかり子育てをしていくためには、やはり中小規模、特に小規模な家族経営のような、小規模の中でも小規模の事業所の方なんかはしっかりと賃金を稼いで、しっかり生き生き働ける場作りが大事なんじゃないかなということ言われておるわけでございます。そういう中で、概算要求の中でも横断的課題である働き方改革と生産性向上というような中で、同一労働、同一賃金の実現に向けた非正規雇用の待遇改善、最低賃金の引上げ、キャリアアップ助成金の拡充ですとか、非正規雇用

労働者待遇改善支援センターの設置等、非正規雇用労働者の正社員転換、同一労働同一賃金の実現に向けた待遇改善の取組、全国加重平均1,000円達成に向けた中小企業の支援の拡充等、最低賃金の引き上げと生産性の向上等がうたわれておるわけでございます。

こういう中で、県もいろいろ先ほど御答弁の中でも後継者不足が大事であるとかいうこともおっしゃっておられましたけれども、賃金アップに結び付くよう、この中小企業振興条例が本当に名ばかりのものにならないように、具体的にそういった処遇改善等につながっていくような取組というのを進めてはどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

上田商工政策課長

ただいま元木委員のほうから条例に関して、例えば、賃金に結び付いていくようなという御質問がございました。これまでも中小企業、小規模企業の振興を図るために様々な展開を行ってきたわけでございますけれども、その中で恐らくまず、人材育成・確保を進めて、さらにそれがまた人それぞれの賃金に結び付いていけばというところでございます。これは、小規模、中小企業に関わらず同じようなところだろうと思っております。個別の企業の賃金をどうこうしていくというのはなかなか申し上げにくいところでございますけれども、正にその業績が上がって、それがまた業績、売上げに結び付いて、そこからまたそれぞれの従業員の方の待遇の改善にもなるということで、また、それが消費に結び付くという好循環にもつながっていくと思いますので、しっかりそういった流れになるよう県としても取り組んでまいりたいと思っております。

元木委員

今、晩婚化が進んでおる理由として、男性は低所得の方が非正規の方を中心に増えておるということと、女性の高学歴化、高収入の女性の方が増えておるといような話がありまして、そういった、県も婚活を支援していく中で県の結婚支援の活動と整合性がとれるような中小企業の支援というのを行っていただきたいなと思っております。

関西広域連合議会のほうでも、特に大卒の新卒の方が徳島県出身の方でも、県外の国公立大学等を卒業されて、その後、地元にもなかなか残らず、もちろんUターンで帰ってこずに、東京圏のほうの大企業を指向している方が増えているといようなことも問題になっているところがございます。そういう中で、今、若い方の御意見を聞いておりますと、やはり大企業指向が強くて、安定指向が強い中で大企業指向、大企業の方ほど、岡本委員からも課税所得の都会と地方の格差の御意見もございましたけれども、大企業が集中している都心部の方の賃金も相対的に高くなるというような中でどんどん都会に流出して、田舎はもう田舎で高齢者の方が亡くなって、息子さんなんかは都市部に出ておられる世帯の方なんかは財産がそのまま都会に行くというような、お金が都市部に行くような流れがやはり出てきているのじゃないかなと思っております。

そういうことに対して、県としてどういった対応策、県ならではの中小企業振興条例を作っていくのか、お伺いをしたいと思います。

上田商工政策課長

今、元木委員から、現在例えば県外で大学等を卒業されて、県内に戻らずに、例えばその場であったりとか、また、更に都会の首都圏のほうへ就職といった流れがあるような事例も御紹介を頂いたところでございます。

現在、例えば県の取り組んでおりますサテライトオフィスのプロジェクトもそうでございますけれども、新たな生き方、また働き方の模索というふうなことで、お金だけに収れんされるのではなくて、例えば、お金はそんなにかからなくても、その方々の幸せというのがいろいろまた生き方、働き方ということでクローズアップされておるところでございます。また、県としてはそういった魅力ある県としての情報の発信もしていくべきと思いますし、中小企業者の方、元気ある企業、きらりと光る企業、まだたくさんございます。昨日は阿波製紙さんが一部上場というふうなニュースもございました。そういったやはり小さいところからしっかり事業を継続していただいて、そこから少しでも頑張っていて、中核企業また大企業への道が進むように県としてもしっかりと支援してまいりたいと考えております。

元木委員

8月の雇用統計を見ておりますと、先ほど来、雇用の議論もございましたけれども、有効求職数が1万2,014人で、前年度比0.7%減少、有効求人数は1万5,856人で11%増加。新規求人数は3,453人で前年度比15.0%増加で、パートの新規求人が16.9%増で2,509人ということでございます。内訳では情報通信業や金融業、保険業、複合サービス事業が減少している中、増加については、運輸業、郵便業、宿泊業等が増加しておるということでございます。パートの方の割合がどんどん増えておるような状況でございます。こういう中で今のAIとか、どんどん産業構造が変わって行って、昔必要だった業種が必要じゃなくなったり、先ほどのデジタルもそうですけれども、新しい産業も出ておる中で、産業構造自体を見渡して力を入れていくジャンルというのを県としても選別して、積極的にこれから求められておる業界に光を当てていくという取組も必要なんじゃないかなと思いますけれども、そのあたりは県としての方向性はいかがでしょうか。

上田商工政策課長

今、元木委員から、こういった方面に力を入れてこれから県の産業振興等を進めていくのかといったようなお話であったかと思えます。

本県は今、例えば、本県を代表する二つの光というふうなことで、LEDと、あと、全国屈指のブロードバンド環境というふうなことで、いろいろ企業誘致であったりとか、企業の集積を進めておるところでございます。それ以外にも新産業の面でいろんな御提案もさせていただいておるところでございます。ただ、そういった企業だけではなかなか本県産業は飛躍していかないというのが実態であると思っております。先ほど来申し上げておりますように、やはり小さい企業、小規模企業から中小企業、さらには中核企業へとといった流れがありますように、いわゆる地場のこれまでの産業でありました、いわゆる物づくりも含めてでございますけれども、そういった本県が培ってきた物づくり産業、さらにはこれから進んでいく産業ということで、そういった両面、さらに広い面から産業振興

を進めていく必要があると思っておりますので、これからもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

元木委員

今政府でも、夢を紡ぐ子育て支援、希望出生率 1.8 の実現というようなことを取り組まれている中で、女性若者の活躍推進として、改正育児介護休業法の周知・指導の強化等、仕事と家庭の両立支援の推進、今、83億円の概算要求がなされておられるわけでございます。徳島県でも公務員の方と民間の小規模な事業者の方では、女性の働く環境もかなり違っておりまして、小さい家族経営のようなところでしたら育休、産休なんか制度としては余り機能していないというような中で、やはり子供を育てやすい徳島を作るためには、例えば、6歳以下の子供を持たれるようなお母さんが早く仕事を終えられて、保育所の送り迎えですとか、食事を作ったりとか、こういったことがしやすい環境づくりが必要なんじゃないかなと感じておりますけれども、徳島県ならではの女性の働きやすい環境づくりにどう取り組んでいかれるのか、お伺いしたいと思います。

谷口労働雇用戦略課長

徳島県では3本の柱で女性の活躍支援というものをやっております。キャリアアップの支援、ポジティブアクション、多様な働き方ということでテレワークを中心にやらせていただいています。それと、ワークライフバランスの推進ということで、例えば、日本再興戦略では、男性の働き方改革が必要なんですよというような記載もございますように、女性のみならず、男性のほうにもしっかりと、というようなことで、施策を3本柱で進めているところでございます。

そういう中で徳島ならではのということで、幾つかの事業をさせてはいただいているところなんですけど、とりわけファミリー・サポート・センターというのを前年度の11月、国の基準であります50人以上の会員を擁するファミリー・サポート・センターを全県整備をしていただきました。

去る今月の3日、更に機能を充実させまして、病児・病後児のファミリー・サポート・サービスを板野郡5町においてスタートさせました。この病児・病後児のファミリー・サポート・サービスといいますのは、やはり、とりわけ保護者の方には女性のほうにどうしても子育てのウエートがかかるということで、学校・保育園等々での急な発熱とかけがとかいいうときに、やはりお母さんのほうに連絡が来るとということで、すぐに仕事を休んで行けないとかいったところのつなぎ役としての役割を果たすものでございます。

それで、現在、板野東部でスタートしたばかりでございます。モデル的にスタートしたところでございますので、この分を更に全県的に展開していきたいと考えているところでございます。

元木委員

終わります。

山西副委員長

手短に終わります。

まず1点目ですが、シルバー人材センターの要件緩和について、お尋ねをしたいと思います。

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律施行規則の一部改正によりまして、本年の4月1日よりシルバー人材センターの要件緩和がなされました。これまでシルバー人材センターの取り扱う業務は臨時的、短期的、軽易な業務に限定されていたために、徳島県が一億総活躍社会の実現のため、また、高齢者の多様な働き方を実現するために、昨年、平成27年11月に政府への政策提言を行った、その結果で要件緩和が実現されたというふうにお聞きをいたしております。

まず、今回のこの要件緩和の改正についての内容、それからまた特徴を御説明いただきたいと思います。

谷口労働雇用戦略課長

ただいま山西副委員長のほうから、シルバー人材センターの要件緩和についての御質問を頂きました。

ただいまの御質問にございましたように、シルバー人材センターの取り扱う業務といいますのは、臨時的、短期的ということ、おおむね月10日程度までですね。また、軽易な業務ということ、おおむね週20時間程度までに限定されているんですが、本県からの提案もお認めいただきまして、国のほうで派遣と職業紹介に限りまして週40時間まで就業可能とする要件緩和がなされたところがございます。ただし、シルバー人材センターは民業圧迫をしないようにということになっておりますので、市町村ごとに業種、職種を指定するとともに、地域の関係者、例えば、派遣業をされている方とか、職業紹介をされている方ですね。そういう業者の方たちの意見を聞くということ。そして、さらにその上で知事から厚生労働大臣への協議が必要となっております。

山西副委員長

改正から半年以上経過をしているわけでありますが、現在のところ、徳島県として目立った動きが見受けられません。なぜ、シルバー人材センターの業務拡大の議論が進んでいないのか、そのあたりの問題点、そしてまた、理由等々についてお尋ねをしたいと思います。

谷口労働雇用戦略課長

現在の状況といいますか、なぜ、進んでいないのかということですが、センターの規模が比較的大きくて活発に受注といいますか、お仕事が来ているようなセンターでは、私どもも改正からいろいろお話を聞いており、是非ともやりたいという声をよく聞いておりました。しかしながら、問題点を大きく整理しますと3点ほどになるかと思えます。派遣でありますとか職業紹介、今回の分は能力活用ということで派遣と職業紹介に関しまして、要件緩和がなされたところでありますが、日数とか時間数が緩和されること

によりまして、派遣元、派遣元というのは公益社団法人徳島県シルバー人材センター連合会 1 か所になるんですが、県下単体のセンターがございまして、それをまとめて県のシルバー人材センター連合会が派遣元になる。また、職業紹介の発注先、企業さん等において日数、時間数が長くなることによって、社会保険料の事業主負担が発生するということになるため、契約額が高くなってなかなか契約はしにくくなるよという恐れが 1 点目。

また、2 点目としましては、契約中のものにつきましては、取引先企業との契約の変更が必要になります。そのためには企業に対して直接出向いて説明をする必要がありますが、そこまでの手間がなかなかないんですよというようなお話も聞いております。

さらに、個人ごとに社会保険料を徴収する、しないということになりますと、見積りといえますか、契約の中で積算というのが大変複雑なものになるということで、また、その意欲は持ちつつもまだ実際にはその取組を始めるには至っていないという状況にございます。

山西副委員長

いろいろ難しい課題も多いのかなというふうにお聞きをして思いますが、とはいいいながらも、非常に意義のあるこの度の要件緩和でございまして、いち早く前進させる必要があるのではないかとこのように私は考えています。前向きに取り組むためにも、プロジェクトチームの設置をするなど、具体的な協議をこれから進めていくべきだというふうに思いますが、その決意も含めて今後どのように取り組むのか御答弁を頂きたいと思っております。

谷口労働雇用戦略課長

今回の要件緩和に合わせまして、先ほど申し上げました大幅な日数とか時間を増やしますと、かなり大きな混乱が生じることは十分予想されるところでございます。そのためにただいま副委員長が言っていただきましたように、現実的な臨短軽の要件緩和の活用を検討するチーム、プロジェクトチームのようなものを設けたいと考えております。

メンバーには県のシルバー、また、取組意欲の高いシルバー人材センター、二つほど、新年度から始めたいというお声を、前の年度当初から頂いておったんですが、ちょっとなかなか手を挙げられなかったという、そういう問題があるということではできていませんでした。そういう単体のシルバー人材センター、さらには労働法制のプロでございましてところの社会保険労務士のような専門家、もちろん、事務局は私どもがさせていただくということで、早期にその検討チーム、プロジェクトチームをスタートさせていただきたいと思っております。

山西副委員長

思いのほか、かなり前向きな御答弁を頂きまして、ありがとうございます。

いろいろと難しい課題があるということは私も承知をしておりますが、とは言っても、これから一億総活躍、そして高齢の方々でも元気な方々が大勢いらっしゃるから、そういった方々の力もお借りをしながら、雇用のなかなか人材が集まらない分野もありますから、そういったところに支援をしていただく、そういった仕組み作りが必要かと思いま

すので、是非、これからも前向きに進めていただきたいと思います。

最後に、マラソンについてお尋ねをいたします。

午前中に重清委員や長尾委員の話がございました。私からは最後に一つ、一点だけ確認をしておきたいと思います。

この度、支出超過、いわゆる赤字ということでございますが、この赤字分671万円、どのように処理するのか、お尋ねいたします。

玉田にぎわいづくり課長

ただいま山西副委員長のほうから、赤字となった671万円はどのように処理をするのかといったような御質問を頂きました。

まずは、午前中の質問の中でもお答えをいたしましたけれども、2017大会の収支の改善につきまして、支出については2016大会で一時的に必要となったものにつきまして、これが不要になることが見込まれるところでございます。それから、ボランティアを活用して経費を抑制するといったことも考えられるところでございます。

また、一番大事な発注に当たりましては、今回、大会の直前に至るまで発注をするといったような必要があったところもありましたので、今後は、今回のスケジュール感とかを生かしまして、計画的な、効率的な発注に努めることによって支出の削減を図っていきたいと思っております。

あと、収入については新たな協賛企業、それから団体の獲得によって収入の増加を図ってまいります。そういった取組によりまして、収支の改善を図っていきたいというふうに考えております。

山西副委員長

ちょっと趣旨が届かなかったかもわかりませんが、私が申し上げたいのは、671万円の今回の赤字分をどう処理するかと。次の大会までそのまま繰り越すのか、それとも、もう今回一旦671万円を支払ってリセットするのか、いわゆるこの赤字分をどう処理するのか、お答えいただきたい。

玉田にぎわいづくり課長

ただいま671万円を繰り越すのかどうするのかという御質問でございました。

やはり委員から御指摘がありましたように、671万円という赤字が出ているということで、非常に厳しい状況であるというふうに認識しております。今後の対応につきましては、主催者であります徳島市、あるいは徳島新聞社を通しまして、徳島陸上競技協会とも協議しながら対応について考えてまいりたいと考えております。

山西副委員長

ということは、この2016年の今回の大会の支払分がまだ完了していないという認識でいいでしょうか。

玉田にぎわいづくり課長

ただいま支払は完了していないのかといった御質問でございました。赤字分につきまして、係る支払につきましては、現在、支払を保留しているといった状況でございます。

山西副委員長

まだ支払が完了していないという答弁でございますが、じゃ、これは、どこの企業の支払が完了していないのか。印刷とかバスをチャーターしたとか、警備にお金をかけた、いろいろあると思いますが、ということは、どこかの企業に支払をまだしていないということでございますでしょうか。

玉田にぎわいづくり課長

企業に対して支払が滞ることによって、御迷惑をかけることがあってはいけないということでございますので、共同主催者であります徳島新聞社が一時的に負担をしているといったような状況でございます。

山西副委員長

徳島新聞社さんが一時的にお支払を待っていただいているという御答弁でございますが、私はこれ、適切なことではないと思うんですね。やはり、支払を待っていただくということは、相手様にも大変迷惑のかかる話ですし、相手様もいろんな会計上の処理もあるでしょうから、やはりそういうことは極力というか、私はこれ、するべきではないというふうに思うんですね。これ、多分県民の目から見たらいろいろ不信の目が向くのではないかとこのように思うんです。特定の企業なり何なりに、やはりそこまでやってもらって借りを作って、今後、対等にこれはお付き合いができるんだろうかという見る向きもあるのではないかとこのように思います。

このことについて、部長の報告からもそういうことはなかったわけです。これ、私は結構重要な問題だと思っていて、やっぱりそういうことをやるんだったら、しっかりと議会にもそういう説明がなかったらいけないんじゃないかとこのように思うんです。これもし、私が質問をしなかったらそのまま公表されずに、実行委員会の中のやりとりで終わっていたかもわからない。こういう今回のことが適切かどうか、そのことについて御答弁を頂きたいと思います。

玉田にぎわいづくり課長

この度のことが適切だったのかといった御質問かと思えます。とくしまマラソンによらずどのようなイベントでありましても健全な収支を維持していくということは大変重要なことと認識しておりまして、とくしまマラソンもこれまで赤字を出さないよう事業を運営したところでございます。

しかしながら今回につきましては、大会直前に発生いたしました熊本地震への対応、それから新コースによる参加者の安全確保、それから周辺住民への影響を最小限にするために、大会直前まで対応する必要があったということで、支出の超過に至ったところでござ

います。

今後は、これまで以上に計画的、それから効率的な発注に努めまして、収支の改善に力を尽くしていきたいと思っております。

山西副委員長

これ以上はお尋ねしませんが、私の感覚としては非常に不自然な感じを受けました。非常に適切でないのかなというふうに思いますが、そこはこれからまた、部の中、課の中で議論を深めていっていただければというふうに思います。

最後に、最終お支払をいつされる予定なのかをお尋ねしたいと思います。次の大会が終わって、ある程度収入が出た時点でお支払いするのかどうか、お尋ねいたします。

玉田にぎわいづくり課長

いつお支払いするのかという御質問でございます。

11月8日から大会の募集も開始するといったようなこと、募集を開始しますと参加者からの参加料も入ってまいります。それから、企業協賛金も入ってまいります。こういった資金のほうのできた段階で、早急にお支払をしたいと考えております。

山西副委員長

先方さんのこともございますので、やはり極力早くお支払をしていただきたいというふうに強く要請をして、私からの質問を終わります。

小笠商工労働観光部長

ただいま支払の時期ということでお話を頂いたんですけども、このとくしまマラソン自身について言えば、実行委員会形式で運営しております。県の負担金、それから徳島市さんのほうからは補助金という形、いろいろなところからお金を頂きながらやっている。当然、今お話をさせていただいたように参加者からの参加料であるとかも頂いているわけなんですけども、お支払の時期といたしましては、一刻も早く措置できた段階でお支払いするというようお願いしたいと思っております。

それと、11月議会のほうに私ども再度精査いたしまして、予算を出させていただきたいと思っております。先ほど冒頭でありました赤字について、支出超過についてどう処理するのかというお話がございました。これにつきましては、関係者と協議しながらやっていきたいと思っておるんですけども、今の収支、2016収支を見ますと、繰越金がある中で赤字が出たという形でございます。今回はその繰越金がマイナスの中でやっていかざるを得ないという状況になっておりまして、やはり削減すべきところは削減する。それから、関係者から御負担を頂くところは御負担を頂く、企業さんなりをお願いして頂けるところは御協力を頂いていくという努力、入りの部と出の部のほうの努力をする必要があるかと思っております。

そういったことで、次回どういった形でやれるのかということ再度検討させていただいて、次の11月議会に提出させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願

いたします。

県費というのも一つだと思いますけど、また、提出させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

丸若委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました商工労働観光部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって商工労働観光部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第8号

以上で、商工労働観光部関係の審査を終わります。

これをもって、本日の経済委員会を閉会いたします。（14時46分）